

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日  
平成30年6月6日

政策コード	7-1	担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	池田正樹
-------	-----	------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政策	7-1. 快適で魅力ある街の再生

2. めざす姿

機能的に連携・調和がとれた、快適で魅力的な街づくりが進んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H31
1	市の中心部と周辺地域とが機能を補いながらまちづくりが進められていると感じる市民の割合【%】	48.5	51.0	46	43	45.7	50.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
人口減少、超高齢社会の到来により、市域周辺部のまちの拠点(生活核)の過疎化が更に進行していることから、長期的な視点に立った総合的な対策が必要です。また、まちなか(都市核)においては、大型商業施設や再開発ビルの開業による大きな変化がみられたことから、その対策が必要となっています。一方で、斜面对策の総合的な検証を求められています。	まちなか(都市核)においては、再開発事業や基盤整備が完成し、その成果として歩行者の通行量も増加しました。早岐や相浦地区等の地域核においては、地域の拠点となる都市機能の整備を進めています。しかしながら、市域周辺部のまちの拠点(生活核)や斜面地において人口減による空洞化や高齢化が進んでおり、その対策が遅れています。	まちなかの斜面密集市街地における市民の安全安心確保のため、道路整備を進め、1地区1路線が完成しました。相浦地区においては平成30年5月供用に向け、地域の複合拠点施設整備を進めました。一方空き家対策や斜面密集市街地対策事業を継続的に行っていますが、人口減少や少子高齢化の速度に対策が追いついていません。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
構成する各施策の成果目標は概ね達成しており順調と言えますが、政策の成果目標である市の中心部と周辺地域の連携・補完のまちづくりへの評価は目標を達成できていません。このことは、周辺部のまちの拠点(生活核)の活力低下や斜面地の空洞化等が主要因だと思われます。	政策の成果目標である市の中心部と周辺地域の連携・補完のまちづくりへの評価は前回よりも低くなっており、この結果は、まちなかと周辺地域とのまちづくりの格差が広がっているとの市民意識の表れだと思われます。特に過疎化が進み空き家が増えている地域については、居住誘導策等の検討が必要です。	まちづくりについては、都市計画マスタープランにより、計画的に進めていますが、まちなかの空洞化、スポンジ化が進展しているため、その見直しが必要です。今後、人口減少、少子高齢化の進行や施設の老朽化、公共交通ネットワークの見直しなども踏まえ、コンパクトでネットワーク化されたまちづくりが求められています。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

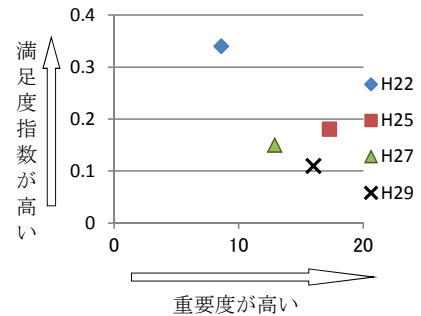
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 都市計画マスタープランに掲げる将来都市像を実現するため、住宅政策の検討に入ります。重点プロジェクトである斜面密集市街地対策事業については、事後評価を行い、今後の斜面对策の方向性を検証します。	1. 計画通り 都市計画マスタープランに掲げる将来都市像を実現するため、更に住宅政策を推進し、地域の各地区特性や課題に応じた居住誘導策や都市機能の配置など、まちづくりの方向性を検証します。	1. 計画通り まちの魅力ある再生のため、都市計画マスタープランの見直しを行うとともに、コンパクトシティネットワーク型のまちづくりのため、立地適正化計画の研究に取り組みます。また、斜面密集市街地対策事業の見直しや長寿命化計画に基づく市営住宅整備を進めます。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
7-1-1	計画的な土地利用の推進	109,129	157,910	132,279
7-1-2	中心市街地の再生	1,170,542	143,910	45,278
7-1-3	地域特性に応じた市街地の再生	433,746	465,431	1,291,105
7-1-4	安全で快適な住環境の形成	2,778,731	3,050,536	2,797,349
7-1-5	快適で魅力ある街の再生を実現するための包括的な施策	59,901	62,064	122,947
7-1-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		4,552,049	3,879,851	4,388,958

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
8.6	0.34	17.3	0.18	12.9	0.15	16.0	0.1
(18/39位)	(11/39位)	(9/37位)	(10/37位)	(12/37位)	(11/37位)	(10/37位)	(16/37位)

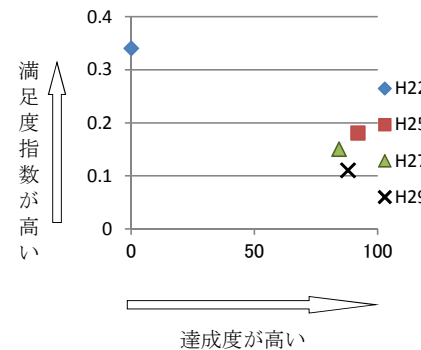


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	(二次評価の結果より)都市計画マスタープランの「都市核ゾーン」「市街地ゾーン」等のゾーンに見合った住宅政策の検討を行います。周辺地域の機能向上のため地域核及び生活核地域での事業推進を図ります。市営住宅のバリアフリー化にかかる国庫補助金の増額の要望を引き続き行います。	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
-	0.34	92.0%	0.18	84.3%	0.15	87.9%	0.11
-	(11/39位)	-	(10/37位)	-	(11/37位)	-	(16/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	拡充する方向	-

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局 都市整備部 作成日 平成30年6月4日  
 責任者(部局長名) 池田正樹

施策コード	7-1-1
施策名	計画的な土地利用の推進
総的位置づけ	基本目標 7 快適な生活と交流を支えるまち
計画	政策 7-1 快適で魅力ある街の再生
画け	総合計画 165 ページ 後期基本計画

施策の方向性	秩序ある市街地の形成
	-
	-
	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度( 29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
開発行為の適正化率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●都市計画マスタープランに即した都市計画決定等や開発行為の適正な指導を行い、計画的な土地利用の促進を図りました。●都市計画マスタープランの見直しに向け、長崎県と協働で都市計画基礎調査を実施しました。●長期未着手都市計画道路である国道35号の早期事業化を図るため、国・県との協議を進めました。●住宅政策として、中古住宅の流通促進のため、空き家バンクの運営や移住定住希望者への情報発信を行いました。●市内の都市計画区域内の道路を調査し、指定道路図及び指定道路調書の作成を行いました。
現状と課題	●都市計画マスタープランに即した都市計画決定等や開発行為の適正な指導を行い、計画的な土地利用を継続して推進していく必要があります。●本格的な人口減少社会に対応していくための住宅政策が急務となっています。●長期未着手都市計画道路の存続路線については、早期の事業実現化が望まれています。●次期総合計画の策定と並行し、都市計画マスタープランの見直しが必要となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●都市計画マスタープランに示す都市の将来像を実現するため、計画的な土地利用を継続的に推進します。●住宅政策については、利用可能な空き家の流通促進や居住誘導方策について検討を深めます。●長期未着手都市計画道路である国道35号について、事業の実現化に向け国・県と連携強化を深めます。●都市計画マスタープランの見直しに向け、市民や行政関係者との協議調整を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 都市計画決定事業	指標	都市計画決定率	100	% 1	拡充	○	
		72,697	49,228	100				
02	☆ 開発行為適正指導事業	指標	開発の適正指導率	100	% 1	維持	-	
		47,112	46,833	100				
03	指定道路図・台帳整備事業	指標	指定道路図・台帳整備率	100	% 1	維持	-	
		25,819	21,741	100				
04	★★ 住宅政策推進事業	指標	既存住宅流通シェア率	16.3	% 2	拡充	○	
		18,246	14,477	10				
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				163,874			132,279	

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●開発行為の適正な完了が計画的な土地利用につながることから、その適正化率を指標としています。●開発行為の適正化率は、実績値で100パーセントであることから問題ないと判断しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●計画的な土地利用を推進するためには、将来の都市像を明確にし、土地利用の規制や誘導策を示しながら、適正な都市施設の配置や民間開発の誘導を図る必要があるため、事務事業の構成は妥当であると判断します。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●本市のまちづくりの根幹となる都市の将来像や土地利用の方向性を示すのは行政の役割であり、その指針となる都市計画マスタープランの策定過程において市民等からも広く意見を聞き、最終的には都市計画審議会等に諮り計画策定を進めています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【都市計画決定事業】</p> <p>●本市のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランの運用に関する施策であり、その重要性から重点化を図るべきと考えています。</p> <p>【住宅政策推進事業】</p> <p>●住宅政策は、人口減少社会での居住誘導をはじめ、空き家の有効活用や移住定住促進などに関わる事業であることから重点化すべきと考えています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●次期総合計画の策定に合わせ、都市計画基礎調査に基づき都市計画マスタープランの見直しを行います。(2箇年) ●長期未着手都市計画道路である国道35号の事業の実現化に向けた検討を国・県と継続して行います。
次年度実施する策	●次期総合計画の策定に合わせ、都市計画基礎調査に基づき都市計画マスタープランの見直しを行います。(2箇年) ●長期未着手都市計画道路である国道35号の事業の実現化に向けた検討を国・県と継続して行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●新たな都市計画マスタープランにより、適正な土地利用を誘導します。●長期未着手都市計画道路である国道35号の事業の実現化に向けた検討を国・県と継続して行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●新たな都市計画マスタープランに即した計画的な土地利用を推進することで、人口減少社会に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりが図られます。●長期未着手都市計画道路である国道35号の早期事業化が見込まれます。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局	都市整備部	作成日	平成30年6月4日
責任者(部局長名)	池田正樹		
施策コード	7-1-2		
施策名	中心市街地の再生	施策の方向性	機能集積による中心市街地の再生
総の位置計画	基本目標 7 快適な生活と交流を支えるまち		
計	政策 7-1 快適で魅力ある街の再生		
づ	総合計画 166 ページ		
け	後期基本計画		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
歩行者通行量(平日)	人以上	47,082	47,300	43,665	45,800	92.32
栄・常盤地区市街地再開発事業の進捗率	%	57.5	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●民間主導、市民参加による賑わいと活力の原点となる魅力的なまちの形成に向け、商店街等の実施主体自らが取り組む事業(キラキラフェスティバル、させぼまち元気協議会)について支援を行いました。●インバウンド需要取り込みのため、松浦公園乗降場整備工事に着手しました。●平成27年度に整備した島瀬町自転車専用駐車場へ31台分のサイクルスタンドを増設し、駐車スペースを設置することで、安全な歩行空間を確保しました。
現状と課題	●栄・常盤地区市街地再開発事業の効果により、アーケードにおける歩行者通行量も順調に推移してきましたが、現状は目標値を下回っている状況です。●中心市街地における魅力向上の施策など官民連携で展開し、集客効果を図る必要があります。●国際クルーズ船の寄港増加に対応したまちなかの魅力向上や機能整備がハード・ソフトの両面で求められています。●老朽化や耐震改修などの必要性から、新たな市街地再開発事業の動向もあり、注視する必要があります。●駐輪対策については、整備すべき適地確保が課題となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●官民連携の中で進めている「させぼまち元気協議会」の活動を引き続き支援し、活性化支援策を検討すると共に課題となっている駐輪対策に取り組めます。●またインバウンド対策として官民・ハード・ソフト事業と連携し対応を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 中心市街地活性化事業	指標	歩行者通行量(平日)	47,300	人以上	2	拡充	○
			41,196 36,041	43,665				
02	★ 駐車場整備事業	指標	自転車等駐車場設置数(累計)	226	台	1	維持	-
			10,066 9,238	226				
03	#N/A N/A	指標						
04	#N/A N/A	指標						
05	#N/A N/A	指標						
06	#N/A N/A	指標						
07	#N/A N/A	指標						
08	#N/A N/A	指標						
09	#N/A N/A	指標						
10	#N/A N/A	指標						
事業費の合計			51,262 45,279					

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●中心市街地の再生は、まちの賑わいが活力の源になると考えられます。●そういうことから、歩行者通行量(平日)を成果指標としています。●国際クルーズ船寄港に伴う効果をまちなかへの回遊につなげていく施策が必要です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●中心市街地活性化の現成果指標を達成するための事務事業としては妥当であると判断しますが、まちなかの公園整備などによる効果も一定考慮する必要があると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●中心市街地活性化において、行政の役割は支援する立場であり、商店街などの活動がその主体となります。したがって、行政は、「させばまち元氣協議会」など地元商店街への支援と、一定の基盤整備など、まちの舞台づくりの役割を担う必要があり、現状の役割分担で妥当だと判断しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【中心市街地活性化事業】</p> <p>●中心市街地の衰退は、本市全体の活力低下につながる要因となるため、土地利用や基盤整備が一定完了したまちなかの大きな節目に地元商店街と今後の中心市街地活性化策を議論することは大変重要であることから重点化する事業としています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	●「させばまち元氣協議会」での戦略プラン策定を受けて、本市として取り組むべき事業について実施していきます。●国際クルーズ船により来訪する観光客をまちなかへ回遊させるための大型バス乗降場の整備を実施します。●佐世保駅高架下において、自転車専用駐車場の管理機能の充実を図るため、サイクルスタンドを整備します。
次年度の実施改善策	●「させばまち元氣協議会」の戦略プランで取り組むべき事業を継続して実施します。●供用開始される松浦公園乗降場の円滑な運用、スマホ決済の導入など、クルーズ船客受入態勢の充実にかかる側面支援を行います。●公共施設管理者との調整を図り、道路等の公共空地を有効活用して駐輪対策を進めます。
中期的(概ね3～5年)の実施可能な改善策	●「させばまち元氣協議会」の戦略プランで取り組むべき事業を継続して実施します。●事業実施にかかる必要な財源等について検討します。●インバウンド需要のさらなる取り込みへ向けて、官民連携による検討を進めます。●公共施設管理者との調整を図り、道路等の公共空地を有効活用して駐輪対策を進めます。●駐輪場が充足するエリアについては、駐輪禁止区域の研究を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●民間主導、市民参加によるまちなかの魅力創出、観光客の回遊性の向上につながる事業を実施することで、来訪者の増加を促し、賑わいと活力の源となる魅力的なまちの形成に寄与します。●駐輪場を整備し、誘導することで、安全で快適な歩行環境の確保と良好な市街地の形成が図れます。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	都市整備部	作成日	平成30年6月4日
責任者(部局長名)	池田正樹		
施策コード	7-1-3		
施策名	地域特性に応じた市街地の再生	施策の方向性	地域特性を活かした既成市街地の再生
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち		
政策	7-1 快適で魅力ある街の再生		
総合計画後期基本計画	167 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
斜面密集市街地対策事業の進捗率	%	15.7	79.6	75.7	84.8	95.1
まちづくり協議会等への参加者数	人	1,187	1,100	890	900	80.91
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●本市の特性である斜面都市の防災性を高めるため、地元まちづくり協議会との協働により、モデル4地区の道路整備など事業促進を図り、うち1地区の重点区域の道路は完成しました。●早岐地区においては、西口広場の環境整備について地元協議会と意見交換を図りながら、実施設計を実施し、合意形成を図りました。●相浦支所、地区公民館機能を持った多機能施設の建設と公園の新設を行い、地区の公共施設の集約、再整備を行いました。
現状と課題	●斜面密集市街地対策事業については、用地買収や家屋補償及び斜面密集地での難工事であることから、多大な事業費と長期に事業期間を要する事業です。●そのため、議会より費用対効果を疑問視する意見や地元から即効性のある事業を望む声もあることから、道路が完成した地区においては、事後評価の結果を受け、整備手法の見直しの方針を決定しております。●早岐地区においては、早岐駅西口周辺の早期整備の要望があります。●今後のまちづくりについては、地元の機運を見ながら、市として必要な支援を行ってまいります。
今後の取組み	1. 計画通り ●斜面密集市街地対策事業については、見直した新たな整備手法について、条件整理を実施した上で、制度設計の確立を目指します。●早岐地区については、早岐駅西口の環境整備に着手し、完成を目指します。瀬戸側の今後のまちづくりについては、現状把握や早岐川改修の進捗状況を踏まえながら、地元と意見交換を行います。●相浦複合施設整備事業(支所、地区公民館、公園)については、平成30年5月7日に供用開始したことから、利用者が気持ちよく利用できるよう調整、運用を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 斜面密集市街地対策事業	指標	斜面密集市街地対策事業の進捗率(単年)	100	%	2	維持	○
			339,185 302,261	98.7				
02	市街地再生指導事業	指標	相談等適性処理率	100	%	1	維持	-
			5,600 5,521	100				
03	☆ 早岐駅周辺整備推進事業	指標	地元協議会等との協議回数	6	回	1	完了	-
			13,347 13,303	13				
04	相浦地区複合施設整備事業	指標	事業進捗率	99.9	%	2	完了	-
			1,149,124 970,020	98.6				
05	#N/A N/A	指標						
06	#N/A N/A	指標						
07	#N/A N/A	指標						
08	#N/A N/A	指標						
09	#N/A N/A	指標						
10	#N/A N/A	指標						
事業費の合計			1,507,256 1,291,105					

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●斜面密集市街地対策事業は、斜面都市である本市にとって防災面に関する重要な事業であり、重点プロジェクトでもあることから、その進捗率を成果指標としており、概ね目標どおり進捗しています。●推進母体であるまちづくり協議会への参加人数は目標値の約8割となっています。●この要因は、早岐駅西口の環境整備の方向性が一定見えたこと、斜面密集市街地対策事業では、事業期間が長期化し、地元の熱意が冷めてきたことで、参加人数が減少していることが考えられます。●そのようなことから、着手中の道路や環境整備について、早期完成できるように事業を推進し、今後のまちづくりについて、地元まちづくり協議会と意見交換を図る必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●地域の特性に応じた市街地の再生事業としては、この4事業であり、関連する事務事業の構成も妥当だと判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●斜面密集市街地対策事業は、防災を目的とした事業であり、基盤整備と連動して、民間建物の不燃化や防災意識の向上につなげる必要があります。●地元まちづくり協議会との協働で事業を推進しており、その役割分担は妥当です。●早岐駅周辺の再整備についても、まちの活性化を目的に進めており、それを担う地元まちづくり協議会との協働も妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【斜面密集市街地対策事業】</p> <p>●斜面密集市街地対策事業は、防災事業であり、安全安心の重点プロジェクトに位置付けられています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●斜面密集市街地対策事業の道路が完成した1地区においては、新たな整備手法による制度設計の確立を目指します。●残り3地区については、継続して事業を推進します。●早岐駅西口広場については、環境整備の完成を目指します。
次年度実施する改善策	●斜面密集市街地対策事業を継続して推進します。●早岐地区の瀬戸側の今後のまちづくりについては、地元の機運を見ながら市として必要な支援を行っていきます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●斜面密集市街地対策事業の残り3地区の道路整備について、平成34年度までの完成を目指し事業を推進します。●早岐地区の瀬戸側の今後のまちづくりについては、地元の機運を見ながら市として必要な支援を行っていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●斜面密集市街地対策事業に対する総合的な評価に基づき、本市の斜面地の実情に即した効果的な事業が実施され、安全安心なまちづくりに寄与します。●早岐駅西口広場の環境整備により、駅利用者及び周辺住民の利便性が向上します。●相浦地区複合施設整備事業が完了することにより、市民の利便性が向上します。</p>	



平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

作成日 平成30年6月4日

担当部局 都市整備部

責任者(部局長名) 池田正樹

施策コード 7-1-4

施策名		安全で快適な住環境の形成		施策の方向性	安全で快適な住環境の形成		
総の位置づけ	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち		-	-	-
	政策	7-1	快適で魅力ある街の再生		-	-	-
	総合計画 後期基本計画	-	ページ		-	-	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
バリアフリー化等に対応した市営住宅の建て替え戸数	戸	271	852	643	781	75.47
特定生活関連施設の整備基準適合率	%	97.8	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●効率的・効果的な市営住宅管理運営を行うため指定管理者制度を継続しました。●佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅の計画的な建て替えや適正な維持管理を行いました。●超高齢化社会への対応として、市営住宅や民間施設等のバリアフリー化を推進するとともに、イベントにおいてバリアフリー体験を開催し意識啓発を行いました。●市内建築物の確認申請や検査、違反建築物の是正指導を行い、安全で安心な住環境の形成を図りました。</p>
現状と課題	<p>●超高齢化社会の到来により、市営住宅においてもバリアフリー化のニーズの高まりと、夫婦二人世帯や高齢単身者などの小世帯向けの住戸ニーズが求められています。●民間の施設設置者等は管理やコスト面からバリアフリー化に消極的な傾向が見受けられます。●近年、全国的に火災等により違反建築物で死傷者が出る事例があり、違反建築物の是正指導の強化が求められています。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●市営住宅の建て替え等については、佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき、地域の実情や今後の需要等を踏まえ、住宅間の統廃合も視野に入れながら実施します。●市営住宅の管理運営面では、指定管理者のモニタリングを実施しながら、更なるサービス向上とコスト削減を図ります。●超高齢化社会に対応した施設のバリアフリー化を継続して推進していきます。●違反建築物の是正に関しては、啓発・パトロールや過去の追跡調査をもとに計画的な指導を実施します。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 建築指導業務	指標	建築物等の完了検査証の交付率	90	%	1	維持	-
		104,733	103,998	97.9				
02	☆ 建築物バリアフリー化事業	指標	特定生活関連施設バリアフリー整備基準適合率	100	%	1	維持	-
		7,409	7,272	100				
03	市営住宅管理事業	指標	市営住宅入居状況	94.9	%	1	維持	-
		1,712,078	1,576,773	93.5				
04	☆ 市営住宅建替事業	指標	バリアフリー化住宅の整備率	33.5	%	1	拡充	○
		1,784,499	1,106,880	33.5				
05	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業	指標	高齢者向け優良賃貸住宅入居状況	100	%	1	維持	-
		2,427	2,427	100				
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				3,611,146				2,797,350

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●安全で快適な住環境の成果を達成するためには、超高齢化社会に対応した生活弱者への配慮が最優先であることから、現成果指標としています。●成果指標については、財源確保の面から目標値を下回っていますが、今後もバリアフリー化等に対応した市営住宅の建て替えを促進して行きます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●本施策の目的を達成するためには、市営住宅の整備や施設、バリアフリー化の推進や違反建築物の是正指導等の住環境への適正な誘導が必要となることから妥当であると判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市営住宅管理業務の一部については、平成26年度より指定管理者制度を導入しています。●民間施設のバリアフリー化の推進や違反建築物をなくすためには、施設所有者のみならず、設計や施工に携わる建築事業者の理解も必要なことから、行政が指導啓発を徹底していく事は必要であり、その役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【市営住宅建替事業】</p> <p>●超高齢化社会に入り、市営住宅の入居者も高齢化が進んでおり、安全で快適な住環境を提供する上で、バリアフリー化は必要不可欠な要件です。したがって、バリアフリー化されていない市営住宅の建て替えは重点化を図り、推進する必要があると考えています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●市営住宅の建て替えについては、改定した佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき計画的な建て替え等を実施します。
次年度実施する改善策	●佐世保市営住宅長寿命化計画については、必要に応じて修正を加えながら計画的に推進を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●市営住宅の建て替えについては、佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき地域の実情や需要等も踏まえ、集約を図りながら計画的な建て替え等を実施します。●佐世保市営住宅長寿命化計画については、入居者のニーズ把握に努め、改定から5年を目途に見直しを行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●佐世保市営住宅長寿命化計画による建替事業等の推進で、地域の実情や需要等を踏まえた適正な管理戸数を設定し、計画的かつ効果的な事業運営が図られます。	

# 平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日  
平成30年6月6日

政策コード	7-2	担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	池田正樹
-------	-----	------	-------	---------------	------

## 1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政策	7-2. 公園・緑地による憩いの場づくり

## 2. めざす姿

憩いと交流の場となる公園・緑地が適切に整備・管理され、多くの市民が利用しています。
---

## 3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H31
1	市街化区域での公園充足地域の面積割合【%】	77	78.5	78.3	78.6	79.3	79.3
2	公園・緑地を利用している市民の割合【%】	39	42.8	38.6	38.8	39.5	40

## 4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
国から地方自治体へ、公共施設長寿命化計画の行動計画策定の要請があります。その中で公園施設も対象となっており、平成27年度中に策定する必要があります。一方で、公園施設の老朽化に伴う事故や公園法面における落石や倒木などの事故も多発しており、その抜本的な対策が急務となっています。	市が管理する公園は420にも及び、老朽化への対応に限られた財源の中では充分にできず事故や苦情の増加に繋がっており、改善できていません。一方で、まちなかや観光地にある公園は、予算確保し一定整備できたことから、観光振興や中心市街地の活性化に貢献することができました。	公園の長寿命化計画を平成29年度に策定し、戦略的に維持管理を行っています。また、港湾施設整備によるクルーズ船観光客の増加に対応するため、観光地周辺やまちなかの公園の計画・整備を進めました。公園施設は規模や利用度に応じ、維持管理していますが、苦情等が増加している状況です。

## 5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
構成する各施策の成果目標は概ね達成しており順調と言えますが、政策の成果目標である公園等を利用している市民の割合は目標を達成できていません。公園の利用促進に繋がる対策の検討と併せ、利用頻度の低い公園の再編など検証する時期に来ていると考えています。	420にも及び公園をどのように適正に維持管理していくのか、その指針となる計画策定が急務となっています。一方で、成果指標にもある公園の利用率が全体的に低いため、特に利用頻度の低い公園の再編や施設の削減など具体的な検証に入る時期にきています。	施設の老朽化により、維持管理費が増大しており、適切な長寿命化を図り、LCCを縮減する必要があります。クルーズ船の入港数増加や世界遺産、日本遺産、世界で最も美しい湾クラブ加盟による交流人口の拡大に対応するため、地域の特性を活かした特色ある公園整備が求められています。身近な公園については、基本的に新設、拡充を行わない方針ですが、地元からは公園新設の要望があります。

## 6. 今後の取組み～特筆すべき部分

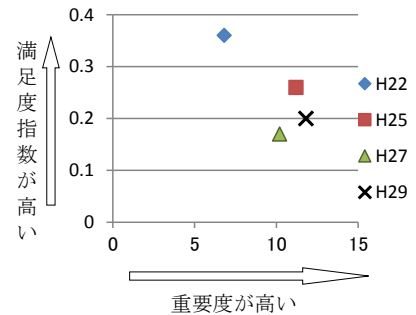
H25決算	H27決算	H29決算
2. 進め方の改善 400を超える公園をどのように維持管理、また更新していくのか、その指針となる公園施設長寿命化計画を策定します。	2. 進め方の改善 420にも及び公園施設の老朽化対策や適正な維持管理を計画的に推進していくため、その指針となる公園施設長寿命化計画を策定し、その計画に基づくアクションプランも作成します。また、特色ある公園については、観光セクションや中心商店街等との連携により、観光振興や地域振興につながる魅力ある整備を図っていきます。	2. 進め方の改善 長寿命化計画に基づく戦略的な維持管理を継続するとともに、施設の再編、見直しを検討します。特色ある公園については、他部局や地元団体との連携により、リピーターが増えるような公園づくりを行います。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
7-2-1	公園・緑地の整備	232,525	157,571	172,988
7-2-2	公園・緑地の適正な管理	463,875	554,129	592,713
7-2-3	#N/A	-	-	-
7-2-4	#N/A	-	-	-
7-2-5	#N/A	-	-	-
7-2-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		696,400	711,700	765,701

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
6.8	0.36	11.2	0.26	10.2	0.17	11.8	0.2
(21/39位)	(7/39位)	(16/37位)	(5/37位)	(18/37位)	(9/37位)	(14/37位)	(9/37位)

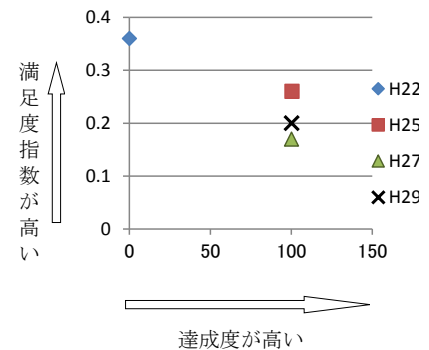


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
-	0.36	100.5%	0.26	100.1%	0.17	100.3%	0.20
-	(7/39位)	95.8%	(5/37位)	90.7%	(9/37位)	-	(9/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 都市整備部 作成日 平成30年6月4日  
 責任者(部局長名) 池田正樹

施策コード	7-2-1
施策名	公園・緑地の整備
総的位置づけ	基本目標 7 快適な生活と交流を支えるまち
	政策 7-2 公園・緑地による憩いの場づくり
総合計画後期基本計画	170 ページ

施策の方向性	身近な公園の整備
	まちなかの魅力ある公園づくり
	自然の魅力を活かした公園づくり
	市民協働による公園づくり
	多世代にやさしい施設の円滑性確保

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
第三次都市公園等整備5ヶ年計画に基づく再整備率	%	-	100	53.6	-	53.6
公園整備後に対する満足度	%	91.1	92	74.5	75	80.98
公園施設長寿命化計画に基づく施設再整備率	%	-	-	-	40	-

(振り返り)実施した内容	●都市公園整備5ヶ年計画に基づき、身近な公園や特色ある公園整備を推進しました。
現状と課題	●身近な公園整備においては、空白地区における地元要望が根強くあります。●観光地周辺やまちなかにある公園については、その規模や種別、地域特性に応じた特色ある公園づくりが求められています。●公園数の増加と老朽化により、新たな公園整備への財源投入は年々難しくなっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●公園施設長寿命化計画に基づく、長寿命化対策事業を計画的に進めていきます。●特色ある公園については、観光部局との連携や地元団体との意見交換により、地域の特性やイベントの開催も踏まえた魅力ある整備を図っていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 身近な公園整備事業	指標	公園整備実施率	100	%	2	維持	○
		102,949	97,915	100				
02	★☆ 特色ある公園整備事業	指標	公園整備実施率	100	%	1	拡充	○
		75,798	75,073	100				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				178,747				172,988

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●公園の計画的な整備を促進するため、5ヶ年計画を策定しており、その進捗率と整備効果の検証として、利用者の満足度を成果としています。●5ヶ年計画の進捗率は、国庫補助の減額により目標を達成できませんでした。●利用者満足度については、再整備にあたり整備後の維持管理コスト縮減を重視し、施設整備を縮小したこともあり目標値を下回る結果となりました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●公園の規模や機能、利用者の特性に応じて二つの事務事業で推進していく必要があることから、その構成は妥当であると判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●公園施設である公園整備は行政が主体的に担うべきものであり、その整備内容については利用者から広く意見を聞き、利用者の視点に立った整備を進める必要があることから、役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【身近な公園整備事業】</p> <p>●近隣住民の利用が多い公園の老朽化対策が急務となっているため、長寿命化計画に基づき、対策を講じていく必要があるため重点化とするものです。</p> <p>【特色ある公園整備事業】</p> <p>●国際クルーズ船寄港増加に伴う、観光客増加が見込める中、関係部局との連携を図りながら特色ある公園整備を行います。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●公園施設長寿命化計画に基づく長寿命化対策事業を計画的に進めていきます。●国際クルーズ船寄港増加に伴う、観光客に対応するため、特色ある公園整備を進めます。
次年度実施する改善策	●公園施設長寿命化計画に基づく長寿命化対策事業を計画的に進めていきます。●国際クルーズ船寄港増加に伴う、観光客に対応するため、特色ある公園整備を進めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●公園施設長寿命化計画に基づく長寿命化対策事業を計画的に進めていきます。●国際クルーズ船寄港増加に伴う、観光客に対応するため、特色ある公園整備を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●公園施設更新について国庫補助を受けながら、計画的に推進することが出来るようになります。これにより、一般財源の縮減と平準化を図ることが出来ます。●長寿命化計画に基づき老朽化対策を講じることで、健全な公園環境の保全につながります。●公園の魅力向上が図られ、観光客をはじめ公園利用者の増加につながります。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局 都市整備部 作成日 平成30年6月4日  
 責任者(部局長名) 池田正樹

施策コード	7-2-2
施策名	公園・緑地の適正な管理
総的位置づけ	基本目標 7 快適な生活と交流を支えるまち
政策	7-2 公園・緑地による憩いの場づくり
総合計画後期基本計画	171 ページ

施策の方向性	公園の安全性・快適性確保
	-
	-
	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
公園管理業務委託発注率	%	100	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●公園施設の定期的な点検や維持管理補修により、利用者の事故防止に努めてきました。●公園愛護会や地元町内会との連携・協力やボランティア団体の活動により、市民協働の維持管理も継続して推進しています。●公園の利用促進を図るため、展望所周辺の環境整備やホームページによる情報発信を継続して取り組んできました。
現状と課題	●420ヶ所を越える公園をどのように管理していくのか、その方針策定が急務となっております。●老朽化した公園施設の損傷等による事故や公園法面部における落石や倒木による事故が発生しており、その対策が急務となっております。●市民協働の推進母体である公園愛護会において、高齢化が進んでおり今後の対策が必要です。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●公園の適正な維持管理については、市民協働や業務委託等により、継続して取り組んでいきます。●公園施設の日常点検、定期点検を行い適正な維持補修に努めます。●指定管理者制度の導入による維持管理や全体的な公園施設再編による維持管理のあり方について検証を進めていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 公園の安全性・快適性確保事業	指標	苦情件数	800	件	2	拡充	○
		558,300	551,719	902				
02	☆ 公園利用促進事業	指標	公園ホームページアクセス数	100,000	回	1	維持	-
		44,073	40,994	115,218				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				602,373				592,713

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●公園管理に関しては、公園愛護会による市民協働をはじめ、そのほとんどが委託業務で対応していることから、委託発注率を成果としています。●実績値も100パーセントで目標達成しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●施策の目標である公園施設の適正な管理を達成するための事務事業であり、妥当であると判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●公園愛護会や地元自治会はもちろん、ボランティア団体等との協働で身近な公園管理を推進するとともに、専門性が必要な管理については事業者へ業務委託しており、行政との役割分担も妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【公園の安全性・快適性確保事業】</p> <p>●事務事業である「公園の安全性・快適性確保事業」を重点化し、約420ヶ所を超える公園の再編や適正で計画的な維持補修を行い、持続可能な公園行政を推進していきます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●公園施設の日常点検・定期点検を行い、この結果に基づき適正な維持補修に努めます。また、施設再編や維持管理のあり方について検証していきます。
次年度実施する改善策	●公園施設の日常点検・定期点検を行い、この結果に基づき適正な維持補修に努めます。また、施設再編や維持管理のあり方について検証していきます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●今後の多様化する公園の維持管理について、管理のあり方や体制の見直しを図っていきます。●年1回の定期点検調査に基づき施設の再編等も踏まえ計画的な維持管理に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●公園施設の計画的な維持管理により、管理瑕疵による事故防止や施設再編による公園施設の総量縮減を行うことで、維持管理予算の平準化及び縮減が図れます。	



平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日 平成30年6月20日

政策コード	7-3	担当部局	企画部	責任者 (部局長名)	中島勝利
-------	-----	------	-----	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政策	7-3. 安全・安心で安定した水の供給

2. めざす姿

安全・安心で安定した水の供給が行われています。
-------------------------

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	31
1	水の安定供給の取組みに対する市民不満足【%】	11.1	8.0以下	13.6	11.5	10.9	7.3
2		-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
全ての市民が安定的に水を飲めるよう施策を推進することで不満足を下げることを成果としています。今回は13.6%と目標を下回りましたが、これは施策の事業(石木ダム建設推進など)実施が進まないことにより不満足を感じる市民の割合が上がったのか不明です。H25と比較しても満足している割合が33.5%と大きく変化したものではないと判断していますが目標を下回っているので施策推進を図っていく必要があります。	水道施設の更新・整備が適切に行われており、一定不満の解消にはつながっていると考えられます。石木ダムについては、事業認定を経て進捗は図られているものの、安定した水の供給への不安が払拭されているわけではないため、目標未達成の一つの要因ではないかと考えられます。未普及地域においては、計画通りに支援への取り組みに着手しています。	水道施設の更新・整備は適切に行われていることから、市民の不満の解消には一定程度寄与しているものと考えられます。一方、石木ダム建設事業については、各種の手続きを経て工事にも再着手するなど、一定の進展はありました。ただ、安定した水の供給への不安を払しょくされたわけではないため、目標を達成できない一因とも考えられます。また、水道未普及地域の解消については、地元との協議・合意形成に努めているところですが、実際の解消には至っていないのが実情です。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
施策「水源の確保」としての石木ダム建設事業、施策「水道施設の更新・整備」、施策「水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合」については、それぞれ着実な事業推進が見られますが、市民に目に見えての進捗とは至っていません。政策の成果を不満足度としている以上、進捗状況の周知など広報活動にも取り組む必要があります。	施策「水源の確保」の石木ダム建設事業として土地収用法に基づく事業認定の告示がなされました。また、施策「水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合」については、黒島地区の着実な事業推進(調査、研究)が見られますが、解消までは至っておらず、不満足解消という成果への寄与まで至っていません。	施策「水源の確保」については、前期に引き続き、石木ダム建設事業の促進が課題となりましたが、事業認定の告示を受け、土地収用法に基づく各種の手続きをすすめ、工事にも着手し事業進捗を図っております。施策「水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合」については、黒島・鹿町両地区のアンケートを基として、解消策の検討や、地元との合意形成を進めている状況です。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

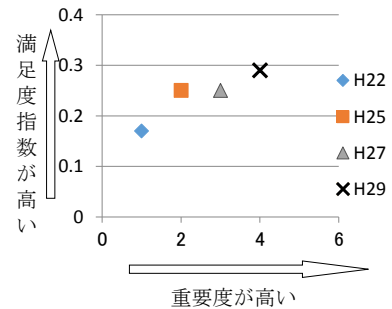
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り この政策の中心である「石木ダム建設推進」については、水の安定供給の抜本的な解決策であるため早期完成によりこの政策を大きく進めることができ、そのため最大限努力します。「水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合」については、計画期間が長期にわたるため、すぐに政策の成果に寄与することは難しいと考えます。	1. 計画通り この政策の中心である「石木ダム建設推進」については、水の安定供給の抜本的な解決策であるため早期完成によりこの政策を大きく進めることができ、そのため最大限努力します。「水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合」については、計画期間が長期にわたるため、すぐに政策の成果に寄与することは難しいと考えます。	1. 計画通り この政策の中心である「石木ダム建設推進」については、水の安定供給の抜本的な解決策であるため、早期完成に向けて最大限努力します。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
7-3-1	水源の確保	851,352	258,364	329,657
7-3-2	水道施設の更新・整備	0	0	-
7-3-3	水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合	32,353	34,855	33,676
事業費合計		883,705	293,219	363,333

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
15.7%	0.17	20.7%	0.25	15.4%	0.25	13.2%	0.29
(10/39位)	(30/39位)	(7/37位)	(6/37位)	(9/37位)	(5/37位)	(12/37位)	(4/37位)

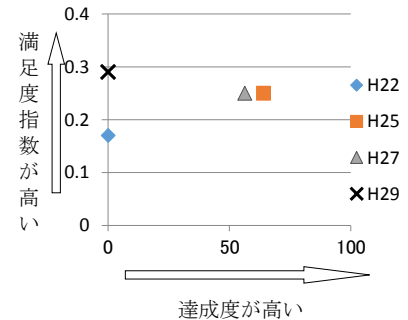


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
	(二次評価の結果より)石木ダム建設の進捗を図るため、事業主体である長崎県及び起業地の川棚町と引き続き連携・協力していきます。	(二次評価の結果より)●この政策の中心である「石木ダム建設推進」については、水の安定供給の抜本的な解決策であるため、早期完成に向けて最大限努力します。●簡易水道の統合については、「第1次佐世保市簡易水道等統合実施計画」に基づき、引き続き事業を推進していきます。

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
-	0.17	64.0%	0.25	56.3%	0.25	0.0%	0.29
-	(30/39位)	-	(6/37位)	-	(5/37位)	-	(4/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
	現状維持の方向	現状維持の方向

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		企画部		作成日 平成30年6月1日	
責任者(部局長名)		中島 勝利			
施策コード	7-3-1				
施策名	水源の確保		施策の方向性	石木ダム及び関連施設の建設	
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち				
政策	7-3. 安全・安心で安定した水の供給				
総合計画 後期基本計画	173	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
石木ダム建設事業進捗率	%	48.8	62.2	58.8	100	94.5

(振り返り)実施した内容	●石木ダム建設促進に向け、水道局への繰出しや「石木ダム建設促進佐世保市民の会」への助成を行うとともに、川棚川の清掃など同会と協力した事業展開を行いました。
現状と課題	●平成25年9月に石木ダム建設事業に係る土地収用法に基づく事業認定の告示がなされました。
今後の取組み	1. 計画通り ●石木ダム建設については、佐世保市民はもとより、県・川棚町とともに一体となり、早期完成に向け最大限の努力をします。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	平成31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	水道水源開発推進事業	指標	事業実施率	100	%	1	維持	-
		4,091	4,027	86.1				
02	水道事業会計繰出金	指標	ルールによる算定額に対し、適正に対応した割合	100	%	1	維持	-
		485,279	325,630	100				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				489,370				329,657

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●建設の進捗は事業ベースで計画よりやや遅れています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●石木ダム及び関連施設建設に向けた水道局への線出や、建設促進に向けた市民団体への助成は成果指標である石木ダム事業進捗を図るための構成として妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●石木ダム建設に向けた推進体制としては行政と市民団体という役割分担は妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
—	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●「石木ダム建設促進佐世保市民の会」への補助及び同会と連携した活動については、今後の石木ダム建設をめぐる情勢の変化を踏まえ継続していきます。
次年度実施する策	—
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	—
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●石木ダム建設促進への貢献度の向上が見込まれます。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		企画部		作成日 平成30年6月1日	
責任者(部局長名)		中島 勝利			
施策コード	7-3-3				
施策名	水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合		施策の方向性	水道未普及地域の解消	
				簡易水道の維持管理・統合	
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち				
政策	7-3. 安全・安心で安定した水の供給				
総合位置計画	総合計画	175	ページ		
後期基本計画					

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
水道未普及地域解消策策定件数(黒島・江迎・鹿町等)	件	-	2	1	2	50
行政による民営簡易水道維持管理に対するサポート着手率	%	-	100	100	100	100

(振り返り)実施した内容	●水道未普及地域である鹿町地区の水道整備に係る地域の合意形成を図りました。●民営簡易水道の統合事業の推進及び統合までの間の維持管理の支援を行いました。
現状と課題	●既存水道の整備調査に係る検討調査結果を基にした、未普及地域の解消に向けた事業の実施方法が今後の検討課題であると考えます。
今後の取組み	1. 計画通り ●より住民の意向に沿った、効率的な水道未普及地域の解消策を検討します。●計画的な統合事業の推進及び維持管理の支援を継続します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 簡易水道維持管理・統合事業	指標	補助金適正支給率	100	%	1	維持	
		21,018	30,253	100				
02	☆ 水道未普及地域解消事業	指標	水道未普及地域解消着手状況箇所数	2	箇所	1	維持	
		3,594	3,423	2				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				24,612				33,676

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●未普及地域の解消率は、水源調査から事業実施まで様々な行程を経るために年数がかかることから、後期計画最終年度での達成を目指しています。●民営簡易水道維持管理に対するサポート着手率については、平成25年度から当該業務を行う体制整備を行い、同年度から100%の成果を達成できています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●総合計画で示した施策「水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合」の2つの方向性どおりの事業構成となっています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●水道未普及地域の解消は行政が主体です。●民営の簡易水道は過去の経緯から地域の団体が設置・運営を行っていますが、給水の責務は行政にあります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
—	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●黒島地区においては、水道整備期間とそれに伴う住民の負担と代替案に係る改善期間及び住民負担とを比較し、住民の意向も確認しながら解消策を検討します。
次年度実施する策	●鹿町地区においては、H29に地元同意に係る調整を行っていることから、今年度中に事業実施のめどを立て、次年度は事業実施に移行したいと考えています。
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	—
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●全ての市民が安全な水を安定的に飲めるようになり、水供給を効率的に行うことができます。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日  
平成30年7月27日

政策コード	7-4	担当部局	土木部	責任者 (部局長名)	杉本 和孝
-------	-----	------	-----	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政策	7-4. 交流を支えるみちづくり

2. めざす姿

安全で快適に移動できる道路網が整備されています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H31
1	道路を利用して、目的地まで安全で円滑に移動できると思う市民の割合【%】	-	86.0	82.6	85.5	85.3	88.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
幹線道路網の整備について、国県の整備計画に基づき道路整備を促進しました。道路改良や舗装、側溝、橋りょうなどの生活道路の整備を計画的に進めるとともに、既存施設の維持管理に努めました。また、市民協働により道路沿いの植栽帯へ花の植付けを行い、地域に親しまれるみちづくり活動ができました。	建設促進期成会を組織し要望活動を行っていた板山トンネルについて、事業化に向けた調査に着手するなど本市と松浦市をつなぐ幹線道路の整備目途がたちました。生活道路関連では道路改良や橋梁、舗装、側溝整備などを計画的に進めてまいりましたが、地域からの要望が多く整備待ちの箇所も数多く存在します。	西九州道について、市議会との積極的な要望活動の結果、4車線化着手が決定しました。長年の懸案であった前畑崎辺道路について、防衛事業として事業化できました。生活道路整備については、道路整備プログラム策定における地域との合意形成に時間を要しています。道路の老朽化対策について、施設の長寿命化を図るための道路施設補修計画を策定しました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
広域幹線道路(国・県道)において、災害時の緊急避難路や物資輸送路としての整備の必要性が高まっています。生活道路の整備に対する市民ニーズが高く、整備の必要性が高まる一方で、既存施設の維持管理費が今後増大してくるため、緊縮財政のもと、真に必要な道路を計画的かつ効率的に整備する必要があります。	地方創生を支える広域幹線道路の整備促進が求められています。平成26年7月、道路法施行規則の改正により橋梁やトンネルなどの定期点検が義務付けられたほか、舗装、照明柱など道路ストックの総点検、及びこれらに基づく施設の健全度や重要度に応じた修繕計画の策定と実施が必要となっています。	国際クルーズ拠点整備に関連して、市内周遊に導く幹線道路の整備や、ターミナル周辺地の生活道路確保が求められています。また、IR実施法の成立を受け、ハウステンボス周辺の渋滞対策や長崎空港とのアクセス改善が急務となっています。道路の老朽化対策について、定期点検の結果に基づく修繕計画を確実に実施するため、必要な予算の確保が必要です。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

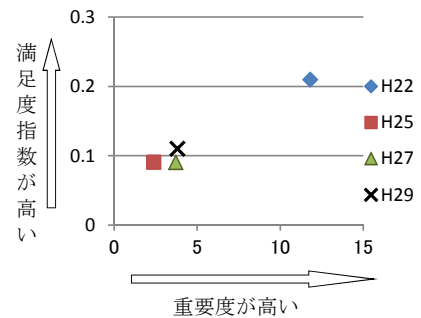
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 安全な道路の維持管理については、より効率的な維持管理手法について検討を進めます。また、幹線道路、特に、西九州道(松浦佐々道路)や板山トンネルの新規事業化に伴い、用地協議等の事業協力については体制を整え整備促進に向け積極的に取り組みます。生活道路の整備については、引き続き、計画的に進めます。	1. 計画通り 今年4月の中核市移行を踏まえ広域ネットワークの強化を図ります。特に松浦佐々道路については県北振興局に組織された西九州道推進室への職員派遣などにより用地取得の促進を図ります。また市民生活に密着した市道については地域の要望を十分に聞きながら整備効果や事業性などを検証し優先度に応じた整備を行います。併せて老朽化が進む土木公共施設の計画的な修繕・更新を図ります。	1. 計画通り 西九州させほ広域都市圏構想を下支えするとともに、クルーズ観光客の周遊やIR誘致を実現するため、基盤となる広域交通ネットワークの強化(西九州道や針尾バイパスの整備促進、東彼杵道路の計画段階評価着手など)に向け積極的に取り組みます。道路の老朽化対策を着実に実施しながら、限られた予算で地域が真に望む生活道路の整備のため、道路整備プログラムの策定・運用を図ります。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
7-4-1	幹線道路網の整備	642,166	152,469	57,196
7-4-2	生活関連道路の整備	1,899,810	1,905,255	1,719,099
7-4-3	安全な道路環境の維持管理	912,776	1,007,478	1,577,608
7-4-4	政策を実現するための包括的な施策	53,459	85,608	88,336
7-4-5	#N/A	-	-	-
7-4-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		3,508,211	3,150,810	3,442,239

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
11.8	0.21	2.4	0.09	3.7	0.09	3.8	0.1
(15/39位)	(27/39位)	(36/37位)	(21/37位)	(34/37位)	(18/37位)	(33/37位)	(17/37位)

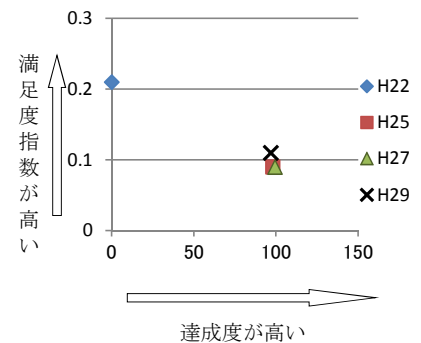


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
-	0.21	98.3%	0.09	99.4%	0.09	96.9%	0.11
-	(27/39位)	-	(21/37位)	-	(18/37位)	-	(17/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-



平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		土木部		作成日 平成30年6月8日
責任者(部局長名)		杉本 和孝		
施策コード	7-4-1			
施策名	幹線道路網の整備			施策の方向性 機能を重視した効率的な整備
総の位置づけ 画け	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち	
	政策	7-4	交流を支えるみちづくり	
	総合計画 後期基本計画	177	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
移動時間(ハウステンボスから市役所)	分	30	25	27	25	92.0
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	広域幹線道路の整備促進を図るため、国や県等に対し積極的な要望活動や事業協力を行いました。特に、西九州自動車道の暫定2車線区間である佐々ICから佐世保大塔IC間の4車線化が事業化され、国際クルーズ拠点整備に関連する道路整備として国道202号の浦頭拡幅(4車線化)や、北部地域における渋滞対策として春日瀬戸越線が事業化されました。
現状と課題	道路は市民生活や経済・社会活動を下支える最も基礎的な施設であることから、幹線道路ネットワークの充実を図る必要があります。特に、国際クルーズ拠点整備やIR誘致に関連する道路整備が急務となっています。また、災害時の緊急避難路や物資輸送路としての整備の必要性も高まっています。
今後の取組み	1. 計画通り 西九州自動車道を軸とした国県道などの幹線道路ネットワークを構築するため、西九州自動車道の延伸や暫定2車線区間の4車線化の整備促進や、針尾バイパスの早期完成などについて、道路建設促進期成会などによる要望活動や、国県事業への積極的な協力を行います。特に、西九州自動車道(松浦佐々道路・4車線化)や、国道202号(浦頭拡幅)や春日瀬戸越線などについては、用地協議等の事業協力など整備促進に向け積極的に取り組み、またIR誘致に際し必要不可欠な東彼杵道路について、早期事業化に向けた取り組みを強化します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 広域幹線道路整備促進事業	指標	※県営事業道路進捗率	100	%	1	維持	○
		69,104	57,196	81.2				
02	#N/A N/A	指標						
03	#N/A N/A	指標						
04	#N/A N/A	指標						
05	#N/A N/A	指標						
06	#N/A N/A	指標						
07	#N/A N/A	指標						
08	#N/A N/A	指標						
09	#N/A N/A	指標						
10	#N/A N/A	指標						
事業費の合計				69,104				57,196

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は安全で快適に移動できる道路網を整備するために幹線道路網を整備することであり、主に国・県道の整備を促進するものです。●指標は施策の意図を表す目安の一つとなるものであり、施策の意図に合ったものですが、西九州自動車道(松浦佐々道路)など北部方面への道路延伸も進めていることから区間の見直しが必要です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●機能を重視した効率的な整備として、高規格道路の整備促進と国・県道の整備促進を「広域幹線道路整備促進事業」「街路整備事業」、幹線市道の整備を「幹線道路整備事業」で取り組んでいましたが、市道については幹線道路・生活関連道路を問わず一体的に整備計画を立て実施するのが効率的であると判断し、平成26年度から「幹線道路整備事業」を生活関連道路の整備(施策7-4-2)へ移行しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●本施策はすべて行政で取り組むべきものであり、役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
佐世保港における国際クルーズ拠点整備や統合型リゾート(IR)誘致に向けた取り組みや、新たな工業団地整備による企業誘致など、本市が進めるリディングプロジェクトを支える幹線道路ネットワーク構築について、よりスピード感を持った対応とするため、重点化するものです。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。●西九州自動車道(松浦佐々道路)の早期用地取得のため長崎県への職員派遣を継続し、平成31年度以降の派遣の必要性について協議します。●西九州自動車道(4車線化)については、早期に工事着手できるよう事業協力を行います。●針尾バイパスについては、平成31年度中の江上交差点の立体化と合わせ、全線の早期完成を目指し、その先線となる東彼杵道路の早期事業化に向け国や県、関係市町と協議を進めながら、平成29年度に実施した委託業務の成果を活用し要望活動を行います。●国道202号(浦頭拡幅)や春日瀬戸越線については、円滑な事業進捗が図られるよう、積極的な事業協力を実施します。
次年度実施する策	●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。●特に、西九州自動車道における松浦佐々道路及び4車線化、針尾バイパスの早期完成と東彼杵道路の早期事業化を目指し、県とともに積極的に取り組みます。●国道202号や春日瀬戸越線をはじめとした主要な県事業の推進のため、積極的な事業協力を実施します。
中期(概ね3~5年)に実施可能な改善策	引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
国・県道の整備が促進され、円滑な広域移動が可能となります。また、災害時の緊急避難路や物資輸送路として機能します。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	土木部	作成日	平成30年6月8日
責任者(部局長名)	杉本 和孝		

施策コード	7-4-2		
施策名	生活関連道路の整備		機能を重視した質的な整備
総の位置づけ	基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち	施策の方向性
	政策	7-4 交流を支えるみちづくり	
	総合計画後期基本計画	178 ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
主要な生活関連道路の整備率	%	-	92	89.4	100	97.1
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●市民ニーズを踏まえつつ社会資本整備総合交付金や防衛補助金、過疎債などの特定財源を有効活用し、道路改良や側溝などの整備を計画的に進めました。
現状と課題	●生活道路整備に対する市民ニーズが高く、また合併による広域化と地域による道路課題も異なっており、地域のニーズに適應した道路整備の必要性が高まる一方で、緊縮財政のもと、真に必要な道路を計画的かつ効率的に整備する必要があります。●また、国際クルーズ拠点整備に伴い、関係地域における日常生活への影響を緩和するため、生活道路の整備に対するニーズが高まっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●計画的かつ効率的な道路整備と事業の透明性を確保するため、道路整備プログラムの運用などにより優先度が高い箇所から道路整備を実施します。●また、厳しい財政状況下において、国庫補助等の財源確保や新技術新工法などの導入によるコスト縮減に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 里道等整備事業	指標	※里道等整備実施率	100	% 1	維持	-	
	83,474	83,374	99.9					
02	通学路整備事業	指標	※通学路等整備実施率	100	% 1	維持	-	
	31,031	31,031	100					
03	☆ 道路整備事業	指標	※道路整備事業実施率	100	% 1	維持	-	
	1,966,046	1,604,694	79.7					
04	#N/A N/A	指標						
05	#N/A N/A	指標						
06	#N/A N/A	指標						
07	#N/A N/A	指標						
08	#N/A N/A	指標						
09	#N/A N/A	指標						
10	#N/A N/A	指標						
事業費の合計				2,080,551			1,719,099	

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は安全で快適に移動できる道路網を整備するために生活関連道路を整備することであり、指標は施策の意図に合ったものであります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●機能を重視した質的な整備として、市道については「道路整備事業」「通学路整備事業」、里道等については「里道等交付金事業」で取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市道の整備については管理者である市(行政)で取り組むべきものであり、また里道等については、改良工事は地元団体が施工すべきものとし市は工事費の7割以内を交付、維持工事はすべて市が実施するものとして整理しており、妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●今後の佐世保市道の整備に関する実施計画である「道路整備プログラム」について、整備候補箇所に関する地域の優先順位を確認しながら、今年度中の策定に取り組みます。●国際クルーズ拠点整備に係る、生活道路の整備計画に着手します。
次年度実施する改善策	●「道路整備プログラム」に基づき、優先度が高い箇所から道路整備を計画的に実施します。●また、設計時に経済的な工法検討を行いコスト縮減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。●国際クルーズ拠点整備に係る、生活道路の整備推進を図ります。
中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策	●「道路整備プログラム」に基づき、計画的かつ効率的に道路整備を実施します。●また、設計時に経済的な工法検討を行いコスト縮減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。●国際クルーズ拠点整備に係る、生活道路の整備推進を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●整備が必要な市道について計画的・効率的かつ市民ニーズに合った整備が図られ、安全性が確保されます。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局	土木部	作成日	平成30年6月8日
責任者(部局長名)	杉本 和孝		
施策コード	7-4-3		
施策名	安全な道路環境の維持管理		施策の方向性
基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち	計画的かつ効率的な道路施設の維持管理
政策	7-4	交流を支えるみちづくり	市民協働による道路の維持管理
総合計画後期基本計画	179	ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
管理瑕疵による事故件数	件	4	6	9	6	50.0
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●安全な道路の維持管理を目的として、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕の実施、また、道路照明灯などの単価契約による道路維持工事を実施しました。●適正な行政財産の管理を目的とした未登記道路の整理や道路台帳整備業務などを行いました。●市民協働による花の植え付けや業務委託によるプランターなどの維持管理を行いました。</p>
現状と課題	<p>●安全な道路環境の維持管理は道路管理者としての重要な責務であることから、道路施設の点検や修繕など、異常箇所の早期発見、早期対策に努めるとともに予防保全的な対応による施設の長寿命化によりコスト縮減も図る必要があります。●「水銀に関する水俣条約」により、2020年以降の水銀ランプの製造・販売が禁止されるため、道路照明灯における水銀ランプの今後の取り扱いについて検討が必要です。●また、ボランティア活動による花の植え付け作業については参加団体が年々増加しており、現体制では職員負担が大きくなっています。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り ●点検・修繕などの実施により道路施設のメンテナンスサイクルを持続的に回すとともに、道路パトロールによる損傷箇所の早期発見及び補修・維持工事の緊急対応を強化します。●不法占用物件の解消を行うとともに、アセットマネジメントの段階的運用により計画的・効率的な道路施設の維持管理に努めます。●道路照明灯について、電気料金及び維持管理費の縮減を図るため、LED化を実施します。●植栽による道路空間の高質化について、今後、ボランティア制度を保持しながら、将来的には地域コミュニティの一環として地元町内会などでの運営の可能性も探ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 道路環境維持管理事業	指標	※道路環境維持管理実施率	100	%	1	維持	○
		1,594,734	1,278,789	77.5				
02	☆ させぼ美化プロジェクト(道路)事業	指標	させぼ美化プロジェクトによる花の植付面積	580	m2	1	維持	-
		30,460	30,240	607.3				
03	道路等占用対策事業	指標	占用料収納率	100	%	1	維持	-
		46,153	46,099	97.2				
04	台帳整備事業	指標	※台帳整備率	100	%	1	維持	-
		55,346	54,649	100				
05	☆ 道路等調査整理事業	指標	道路等調査整理実施率	100	%	1	維持	-
		176,792	167,831	100				
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				1,903,485				1,577,608

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は安全で快適に移動できる道路網を整備するために安全な道路環境を維持管理することであり、指標は施策の意図に合ったものでありますが、施設の老朽化が進んできたこともあり、近年、目標値が実績と乖離しているため、他都市の状況も踏まえつつ、目標値を見直したことで概ね達成できました。●また、現在の指標のみでは取組みのすべてを反映できていません。そこで、施策の方向性「市民協働による維持管理」を補完する指標として「市民参加団体数(美化プロジェクトの参加団体+アダプトプログラムの参加団体)」で取組み状況を表すものとします。 市民参加団体数:111団体(前年度比:8団体増)</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●計画的かつ効率的な道路施設の維持管理として「道路環境維持管理事業」「道路等占用対策事業」「道路等調査整理事業」「台帳整備事業」、市民協働による道路の維持管理として「させば美化プロジェクト(道路)事業」で取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●道路施設の維持管理は行政の責務であるため、役割分担は妥当です。●市民協働による植栽帯の維持管理については、基本的に行政が資材を提供しボランティア団体が育苗から植付け・管理するという形で実施しており、役割分担は妥当です。安全対策や専門的な作業が必要な一部地区においては、業務委託で対応している箇所もあります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【道路環境維持管理事業】</p> <p>●全国的な事故を背景として法改正により義務化された橋りょうやトンネルなどの定期点検、また舗装や照明灯など道路ストックの総点検、及びこれらに基づく修繕など老朽化対策を重点的に進めていくとともに、道路パトロールの強化等により管理瑕疵の解消に努めていく必要があるものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●道路照明灯のLED化について、リース方式を活用した一括切り替えを実施します。●管理瑕疵による事故を減らすため、道路パトロール体制の強化を行い、異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。●財産管理においては、未登記道路の整理体制や隣接土地所有者からの境界承認申請の対応体制についてより効率的に事務を進められるよう改善を図ります。
次年度実施改善策	●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●管理瑕疵による事故を減らすため、道路パトロールの手法改善等により異常箇所の早期発見・早期対応の強化を図ります。●財産管理においては、未登記道路の非課税措置対策及び、寄附等による未登記道路の解消を推進するため、解消計画の策定見直しを行います。
中期(概ね3~5年)に実施可能な改善策	●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●管理瑕疵による事故を減らすため、パトロールの手法改善に加えキラーレポートも活用し、より多くの目で異常箇所の早期発見・早期対応の強化を図ります。●財産管理については、未登記道路の非課税措置対策及び、寄附等による未登記道路の解消を推進するため、職員の体制整備及び予算を確保し事業を推進します。●植栽帯の維持管理については、地域コミュニティ事業との連携の可能性について調査します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●管理瑕疵による事故の減少や施設の計画的・効率的な維持管理が図られます。●また、市民協働による地域に親しまれる道路環境が整います。	

政策コード	7-5	担当部局	企画部	責任者 (部局長名)	中島勝利
-------	-----	------	-----	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政策	7-5. 地域生活の移動を支える公共交通づくり

2. めざす姿

公共交通を利用し、誰もが便利に外出することができる公共交通体系がつくられています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H31
1	目的地まで移動するのに円滑に公共交通機関の利用ができる市民の割合【%】	-	68.4	68.6	65.6	64.9	69.4
2	公共交通利用者数(鉄道・バス航路)	-	24,468,940	24,065,374	23,840,600	22,476,124	23,212,000

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
<p>地方バス路線維持対策や交通不便地区対策、さらにはMR、離島航路など公共交通全体を支える総合的な仕組みづくりを行うことで、円滑な移動環境を確保することができ、成果指標を達成することができました。ただし、アンケートを分析の中で黒島、宇久島の離島部の「移動できない」との回答率が高く、改めて離島航路、離島内交通網対策のニーズが明らかになりました。</p>	<p>バス路線や離島航路の運行支援、松浦鉄道への施設整備支援により、安全で安心な公共交通機関による移動手段を維持することができました。しかし、公共交通を使って円滑に移動できない割合も30%を超えるなど、さらなる不便地区対策の重要性、緊急性が増していると考えます。</p>	<p>地方バス路線維持対策やMR施設整備、離島航路など公共交通への支援により、円滑な移動環境を一定確保することができました。しかし、需要と供給のバランスに応じたバス本数の整理やバスの運転士不足による減便等により、利便性に対する評価が低かったものと考えております。</p>

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
<p>公共交通利用者は、目標値を下回るなど、取り巻く環境がさらに悪化している状況になっています。人口減少の状況も含め、不便地区対策も優先順位をつけ実施している状況ですが、人口問題(集落人口対策)と併せた複合的な政策を構築する必要が生じてきています。特に、離島については、黒島地区は世界遺産登録による交流人口増が見込まれますが、その他地域は域内交通確保と併せ人口対策も行わないと、効果的な公共交通体系の構築は難しいと考えます。</p>	<p>本地域における移動手段の柱であるバス路線の再編を中心とした佐世保市地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通ネットワーク形成のための基本方針をまとめました。バス事業の再編を含む、継続的な事業継続の検討を今年度より進めます。また、上五島航路における旅客船のリプレイスなどの離島航路改善について早期に解決すべき課題と考えています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利便性を一定確保した持続可能な公共交通の維持のため、バス運行体制の一体化を進めていく中で、深刻なバス運転士の不足が課題としてクローズアップされてきました。</li> <li>●支所管内別に優先度をつけ、優先度の高い地区の対策に取り組んできましたが、今後は市全域に広がる交通不便地区対策をどう進めていくのが課題となっています。</li> </ul>

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

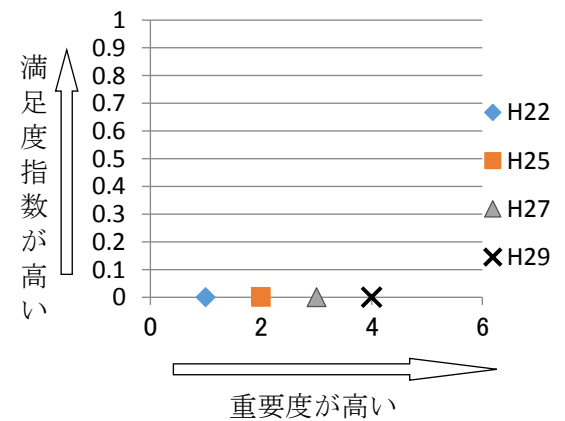
H25決算	H27決算	H29決算
<p>2. 進め方の改善</p> <p>施策・事務事業レベルでの事業推進は、現状計画通り進めます。本地域の公共交通体系のあり方について、市民、交通事業者等を巻き込んだ検討を行い、将来持続可能な公共交通づくりを進めます</p>	<p>1. 計画通り</p> <p>施策・事務事業レベルでの事業推進は、現状計画通り進めます。また、「佐世保市地域公共交通網形成計画」及び「アクションプラン」に基づく、本地域の最適な公共交通再編に向けた取り組みを進めます。</p>	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●利便性の高い地域交通づくりを目指すため、行政の役割、事業者の役割および事業者との連携についてバランスを考えながら施策を進めていきます。</li> <li>●持続可能なバス路線維持のための抜本的な改革として運行体制一体化を実現します。</li> <li>●不便地区対策としては、平成32年度以降の新たな交通不便地区対策について検討方針を定めます。</li> </ul>

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
7-5-1	公共交通機関の維持・活性化	281,575	223,395	197,950
7-5-2	交通不便地区対策の推進	25,556	22,628	30,700
7-5-3	#N/A	-	-	-
7-5-4	#N/A	-	-	-
7-5-5	#N/A	-	-	-
7-5-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		307,131	246,023	228,650

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
11.8	0.21	9.8	0.01	13.3	-0.02	16.4	-0.03
(15/39位)	(27/39位)	(21/37位)	(34/37位)	(11/37位)	(33/37位)	(8/37位)	(34/37位)

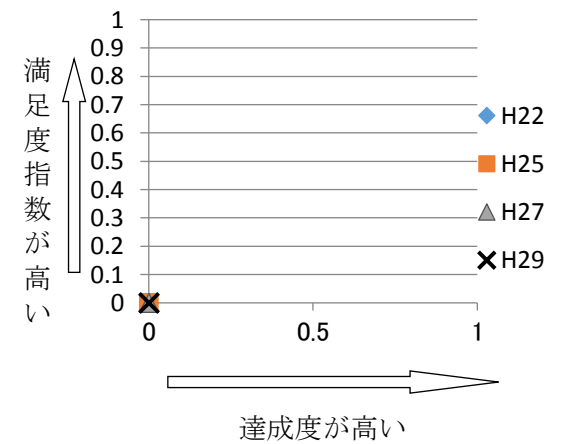


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
-	0.21	101.8%	0.01	95.9%	-0.02	93.5%	-0.03
-	(27/39位)	-	(34/37位)	-	(33/37位)	-	(34/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-



平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		企画部		作成日 平成30年6月6日	
責任者(部局長名)		中島勝利			
施策コード	7-5-1				
施策名	公共交通機関の維持・活性化		施策の方向性	バス路線の維持及び利便性向上	
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち			市営バスの経営健全化の推進	
政策	7-5 地域生活の移動を支える公共交通づくり			鉄道の維持及び利便性向上	
総合計画 後期基本計画	181	ページ		離島航路の維持及び利便性向上	
				公共交通機関の活性化	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
公共交通利用者数(鉄道・バス)	人	24,192,584	24,117,764	22,137,410	22,861,000	91.79
公共交通利用者数(航路)	人	344,296	351,176	338,714	351,000	96.45
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●成果指標の達成度は鉄道・バス91.79%、航路96.45%となっています。MR以外の鉄道とバスの利用者数は減となりました。●公共交通機関の維持のため、必要な補助や支援を行いました。●MRは平成26年度から10年間の整備計画に基づき、施設整備を行いました。●佐世保～上五島航路について、新船建造に向けた協議を行いました。●H29年3月のバス運行体制一体化の方針に基づき、バス事業者との協議を進めました。
現状と課題	●人口減少、少子高齢化により利用者の減少が続いている中、既存の公共交通機関の維持のため、利用促進に向けて、行政単独ではなく、事業者間の連携や利用者の意識の変革が喫緊の課題となります。 ●公共交通網形成計画及びアクションプランに基づき、着実に計画の推進を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●バスや鉄道、航路の公共交通機関の維持のため、必要に応じた支援の継続が必要となります。 ●公共交通機関の利用促進について利用者の啓発を行うと共に、事業者間の連携や自治体と事業者の相互理解のもと、公共交通活性化につながる取り組みを推進していきます。 ●「佐世保市地域公共交通網形成計画」及びアクションプランに基づき、佐世保市の最適な公共交通の再編に向けた取り組みを行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		29年度	単位	事務事業評価	31年度		
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化	
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)					
01	☆ 地方バス路線維持対策事業	指標	生活バス路線としての系統数	578	系統	2	維持	-	
		43,500	43,494	566					
02	☆ 離島航路対策事業	指標	離島航路運航率(黒島・みつしま。荒天時等除く)	100	%	1	維持	-	
		29,959	9,864	99.98					
03	佐世保市営交通船事業	指標	佐世保市営交通船利用者数	5,650	人	1	維持	-	
		59,749	57,396	6,141					
04	☆ 佐世保線等対策事業	指標	佐世保市内にある駅でのJR利用者数	3,530,000	人	1	維持	-	
		17,695	16,957	3,031,316					
05	☆ 松浦鉄道対策事業	指標	佐世保市内駅での松浦鉄道利用者数	1,761,000	人	1	維持	-	
		52,734	52,729	1,680,669					
06	長崎空港支援事業	指標	長崎空港の利用者数	3,140,000	人	1	維持	-	
		795	792	3,158,442					
07	交通事業会計繰出金	指標	累積損益	-	千円	-	-	-	
		0	0	-					
08	佐世保市等地域交通体系整備事業	指標	-	-	-	-	-	-	
		1,074	805	-					
09	☆ 公共交通活性化事業	指標	佐世保地域交通再生プログラムの目標達成率	45.8	%	1	維持	-	
		17,876	15,913	56					
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-	
事業費の合計				223,382			197,950	1・・・計画どおり事業を進めることが適当 2・・・事業の進め方等に改善が必要 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4・・・休・廃止の検討が必要	

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人口・公共交通機関の利用者が減少傾向にある中、事業の実施が利用者の下げ止まり効果となり、現状維持で推移することを目標としており、施策の意図にあっています。</li> <li>●平成29年度は、鉄道については目標値を概ね達成しておりますが、バスは以前からの利用者の減少に加え、ダイヤの減により減小しました。</li> <li>●成果指標については、人口減少が進む中、公共交通機関利用者が低迷しており、行政の施策だけでは限界があると判断しており、今後、見直しを考えています。</li> </ul>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●施策の方向性に記載している通りバス、鉄道、離島航路等の維持及び利便性向上のための事務事業、並びに佐世保線輸送改善に向けた検討を行うための事務事業等から構成されており、公共交通機関の維持活性化のためには妥当です。</li> </ul>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通機関の維持のため、各交通事業者が経営努力を行ったうえで、行政はバス・鉄道・航路等、市民の生活を支えることを目的に必要最低限の財政支援を行っており、役割分担は妥当と考えています。</li> </ul>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス、鉄道、航路は市民の生活を支える公共交通の維持の観点から、市として積極的に関わるべき事務事業であると考えます。さらに、人口減少傾向の中、公共交通路線を持続させるうえでも、利用促進等に向け事業者と一体となって取り組み必要があります。</li> </ul>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●佐世保市地域公共交通網形成計画及びアクションプランに掲げた施策推進に取り組みます。</li> <li>●平成30年度末に向けたバス運行体制一体化方針の実現化に取り組みます。</li> <li>●佐世保線輸送改善のための調査結果に基づき、具体的な取組を長崎県とともに策定します。</li> </ul>
次年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス運行体制一体化後の新体制において、事業者と連携を取りながら、バスの利便性向上に向けた取り組みを進めます。</li> </ul>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス運行体制一体化後のバス事業に対する一定の行政関与を行い、次の段階の再編計画を策定します。</li> <li>●具体的な佐世保線輸送改善策に取り組みます。</li> </ul>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●具体的な佐世保線輸送改善により、利便性が向上します。</li> <li>●バス路線が維持され、住民の移動が確保されます。</li> </ul>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策 評価 シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		企画部		作成日 平成30年5月18日	
責任者(部局長名)		中島勝利			
施策コード	7-5-2				
施策名	交通不便地区対策の推進		施策の方向性	既存交通体系の見直しによる交通不便地区の解消	
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち			新交通システムの導入による交通不便地区の解消	
政策	7-5 地域生活の移動を支える公共交通づくり				
総合計画 後期基本計画	182	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
交通不便地区対策の着手率	%	11	68	79	79	108.82
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当初の計画では市内19地区のうち、13地区で対策を実施する計画でしたが、平成28年度に策定した「地域公共交通再編に向けたアクションプラン」の中の、バス路線からデマンドタクシーへの転換計画に沿って取組地区を追加し、平成29年度までに15地区に着手しました。</li> <li>●平成29年度は、江迎・吉井地区において予約制乗合タクシーの社会実験を行いました。また、柚木地区においては予約制乗合タクシーの本格運行を開始しました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通政策基本法が成立し、新しい交通体系づくりに行政の関与が求められています。</li> <li>●市議会においては、交通不便地区対策について、取り組みの更なる拡大や、スピード感を持った対策への取り組みを指摘する質問があつています。</li> </ul>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●交通不便地区の優先度が高いところから、地域の協議会を組織して頂き、順次取り組みを拡大していきます。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ 交通不便地区対策事業	指標	交通不便地区対策の着手率	68	%	1	維持	○
		31,045	30,700	79				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				31,045				30,700

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市内19地区を分母に、対策に着手した地区数を分子に、年度別計画を立てて成果指標としています。29年度までに15地区に着手し、当初の計画以上に取り組むことができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●交通不便地区対策の着手率を成果指標とし平成29年度までに15地区の対策に着手することとしています。対策に取り組むために一つの事務事業で構成しています。 ●これまでの交通空白地区対策と交通不便地区対策について1つの事業の中で対策の整合性を図りながら進めます。また、交通事業者が事業体となる既存の公共交通事業とは異なり、交通不便地区対策は行政主体で取り組む新たな公共交通の形として、1つの独立した事務事業で構成するのは妥当だと考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●地域、事業者、行政の3者の役割を明確にして事業を進めています。 ●地域は利用促進や広報の役割、事業者は安全運行に努め、効率性を考慮しながらも地域の要望を反映した運行を行います。 ●行政は必要な財政支援及び地域の活動の側面的支援を行います。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>総合計画の重点プロジェクトである「地域の絆プロジェクト」の事業及び施策の主要事業と位置付けられており、重点化事業として取り組む必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年次計画に沿った取り組みを推進します。</li> <li>●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となった取り組みを継続して進めます。</li> <li>●現在取り組んでいる事業の手法について、より効果的・効率的な方策の検討を進めます。</li> <li>●全市的な交通不便地区対策の推進を図るため、新たな取り組み方針の検討をとりまとめます。</li> </ul>
次年度実施する策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成32年度以降の新しい交通不便地区対策について、市の方針を決定します。</li> </ul>
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域からの要望や利用実態に即した運行計画の見直しを行います。</li> <li>●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となった取り組みを継続します。</li> <li>●市全域における不便地区対策について、現行の手法を踏まえ、より効果的・効率的な対策を推進します。</li> </ul>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>より広範囲に渡った交通が不便な地域の移動手段が確保されます。</p>	

政策コード	7-6	担当部局	港湾部	責任者 (部局長名)	神崎良平
-------	-----	------	-----	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政策	7-6. 活力と賑わいのあるみなとづくり

2. めざす姿

地域の経済や交流を支えるとともに賑わいのあるみなとが整備・活用され、適切に維持・管理が行われることです。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H29
1	みなとづくりの取組みに対する市民満足度【%】	29.1	45.0	26.9	26.4	27.3	50.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
国際定期航路開設に向けた多目的国際ターミナル整備を推進することが出来ました。港湾施設の維持管理については、適正な管理を行いました。	港湾部の課題の内、三浦国際ターミナル(葉港テラス)が完成し、多くのクルーズ客船の誘致が可能となりました。また、みなとまちづくり計画においては、塩浜地区の再開発を行うことが出来ました。	国際定期航路として完成した三浦国際ターミナル・岸壁について、クルーズ客船での活用ができました(平成29年度89隻の入港)。また、国際的な流れであるクルーズ客船の大型化に伴う岸壁の延伸や国土交通省より国際旅客船拠点形成港湾の指定を受けました。塩浜地区の区画道路整備については継続中です。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
地域の魅力を活かした海辺づくりのため、三浦地区みなとまちづくり計画開発事業者による賑わい創出と中心市街地と一体となった活性化が課題となります。今後増加する老朽化施設の長寿命化のため、施設の維持管理計画の具体的運用が課題となります。	国際定期航路については、今後、新たな方向性も視野に入れつつ検討していく必要があります。	国際定期航路開設からクルーズ客船誘致に軸を移し、三浦地区の活用を図っています。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

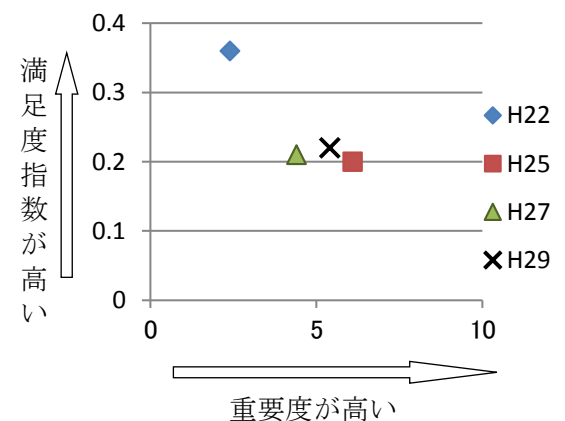
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 多目的国際ターミナル整備を進めると同時に国際定期航路開設やクルーズ船の誘致に努めます。三浦地区みなとまちづくり計画の事業決定者による賑わいの創出を図ります。維持管理計画を策定し港湾施設のアセットマネジメントを進めます。	1. 計画通り みなとまちづくり計画の暫定用地の活用とクルーズ客船の大型化による岸壁延伸と更なる誘致活動を行います。老朽化した港湾施設の再点検及び補修が重点課題となります。	1. 計画通り 国際旅客船拠点形成港湾の指定を受け、国・船社とともに浦頭地区での平成32年供用開始に向けた、岸壁、ターミナル等の工事の進捗を図ります。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
7-6-1	人と物の交流拠点となるみなとづくり	1,446,532	347,027	1,370,598
7-6-2	みなとの適正な管理	840,238	1,214,714	858,526
7-6-3	#N/A	-	-	-
7-6-4	#N/A	-	-	-
7-6-5	#N/A	-	-	-
7-6-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		2,286,770	1,561,741	2,229,124

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
2.4	0.36	6.1	0.20	4.4	0.21	5.4	0.22
(34/39位)	(7/39位)	(29/37位)	(9/37位)	(31/37位)	(7/37位)	(31/37位)	(8/37位)

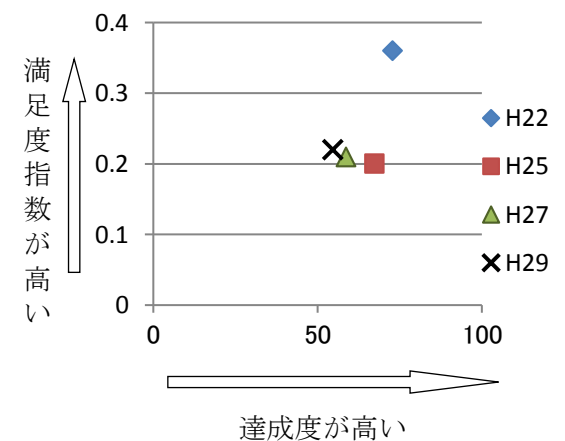


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
(二次評価の結果より)多目的国際ターミナル整備事業が一段落したことから、投入資源は縮小傾向となりますが、ポートセールス振興事業等により人や物の交流を促進するとともに老朽化する港湾施設については適正な維持管理に努めます。	(二次評価の結果より)減少傾向にある貨物取扱量に関しては引き続き船社等への働きかけを行いつつ、大型クルーズ客船に対応する岸壁の整備及び誘致活動を実施します。	(二次評価の結果より)●平成29年7月に国土交通大臣から「国際旅客船拠点形成港湾」の指定を受けました。このような機会を活かしながら、より一層の「人と物の交流拠点となるみなと」となるよう、国及びクルーズ船社と連携しながら、新たな拠点形成に向けた事業を促進します。●併せて、県と連携し誘致活動を実施するとともに、受入体制の強化を継続していきます。

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
72.8%	0.36	67.3%	0.2	58.7%	0.21	54.6%	0.22
-	(7/39位)	-	(9/37位)	-	(7/37位)	-	(8/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
現状維持の方向	拡充する方向	拡充する方向

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト  
( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

作成日 平成30年6月7日

担当部局	港湾部
責任者(部局長名)	神崎良平

施策コード	7-6-1
-------	-------

施策名		人と物の交流拠点となるみなとづくり		施策の方向性	暮らしや経済を支える「みなとづくり」
					人が集まる賑わいの「みなとまちづくり」
					-
					-
総の位置づけ	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち		
	政策	7-6	活力と賑わいのあるみなとづくり		
	総合計画 後期基本計画	184	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
貨物取扱量	万トン	285	320	202	250	63.13
乗降人員数	人	670,000	680,000	870,000	1,083,000	127.94
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>ポートセールスや受入体制の充実を図ることで、前年度より多くのクルーズ客船を受け入れることができ、今年度においても成果指標の一つである乗降人員について目標を大きく上回ることができました。</p> <p>また、近年、大型化するクルーズ客船に対応するため三浦地区-10m岸壁の延伸工事を継続して取り組みました。</p>
現状と課題	<p>米海軍の制限水域設定による航路の制限、狭隘な背後地や港湾機能が分散していることなど、厳しい状況にあるなか、港湾施設の効率性を上げるために、既存施設の見直しなど港の再編が課題となっています。</p>
今後の取組み	<p>2. 進め方の改善</p> <p>平成29年7月に佐世保港が「国際旅客船拠点形成港湾」に指定を受け、浦頭地区について、平成32年4月供用を目指し、国・事業者とともに施設整備を行います。また、更なるクルーズ客船の誘致に努めます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ ポートセールス振興事業	指標	クルーズ客船等入港数	80	隻	1	維持	-
		35,485	32,550	97				
02	★☆☆ 三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業	指標	三浦地区みなとまちづくり計画事業用地の契約率	74	%	1	維持	-
		198,952	168,219	74				
03	港湾行政一般管理事業	指標	-	-	-	1	維持	-
		39,484	38,217	-				
04	港湾計画促進事業	指標	港湾整備箇所数	4	箇所	1	維持	-
		35,617	35,002	4				
05	★☆☆ 大型客船対応基盤整備事業	指標	施設整備進捗率	98	%	1	維持	-
		1,037,287	892,894	90.4				
06	★☆☆ 佐世保港国際クルーズ拠点形成事業	指標	整備進捗率	6	%	1	維持	○
		635,532	203,716	5.4				
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				1,982,357				1,370,598

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>成果指標は、施策の意図に合ったものであり、目標値の設定は適切です。 貨物取扱量は、目標値に達成していませんが、乗降人員については、クルーズ客船の寄港が着実に増えてきたことにより、目標値を達成することができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>暮らしや経済を支える「みなとづくり」、人が集まる賑わいのある「みなとまちづくり」を目指すための事業であり、特に問題はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>特に問題はありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>平成29年7月に佐世保港が、民間資金を活用し官民連携によって国際クルーズ拠点の形成を図る「国際旅客船拠点形成港湾」に指定を受けたため、浦頭地区について、平成32年4月供用を目指し、国・事業者とともに施設整備を行うため、重点化するものです。また、三浦地区においても、更なる大型クルーズ客船の誘致に努めます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	現在、寄港対応可能な船舶のみならず、岸壁延伸後の大型クルーズ客船の寄港に向けた誘致活動を実施します。
次年度に実施する改善策	大型客船受け入れのための施設整備を行うとともに、整備完了後の大型クルーズ客船の寄港に向けた誘致活動を実施します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	浦頭地区において、国際クルーズ拠点整備事業を実施し、三浦岸壁とあわせてクルーズ客船の誘致に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
賑わいのある港の創出がなされます。	



平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		港湾部		作成日 平成30年6月7日	
責任者(部局長名)		神崎良平			
施策コード	7-6-2				
施策名	みなとの適正な管理		施策の方向性	計画的かつ効率的な維持管理	
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち			市民の暮らしを守る「海岸整備」	
政策	7-6 活力と賑わいのあるみなとづくり			港湾施設の安全性の確保	
総合計画 後期基本計画	185	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
補修が完了した施設の割合	%	90.7	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	港湾施設等の適切な管理運営、計画的な改良・維持補修を行うことで、安全に安心して利用していただけるよう努めました。また、外郭施設が破損したため、安全性確保のための緊急対応を行いました。
現状と課題	耐用年数とされる50年を経過した港湾施設を多く抱えており、安全に安心して利用できるよう施設の老朽化への対応が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り 老朽化が進む施設に対し、機能維持をしていくためには、多大な補修費を要するため、計画的かつ効率的な維持管理に取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 港湾施設改良事業	指標	港湾施設維持補修完了施設数	2	件	1	拡充	-
		397,830	311,968	2				
02	漁業用施設整備事業	指標	施設整備延長	6,462	m	1	維持	-
		57,007	57,007	6,462				
03	港湾海岸整備事業	指標	施設整備延長	6,476	m	1	維持	-
		30,266	24,697	6,465				
04	港湾業務一般管理事業	指標	港湾施設維持補修実施率	100	%	2	維持	-
		92,605	91,898	100				
05	港湾管理運営事業	指標	ターミナルの開館率(国際ターミナルについては開館が必要な日のみを計上)	100	%	1	維持	-
		157,996	146,854	100				
06	港湾区域維持管理事業	指標	港湾区域適正維持達成率	100	%	1	維持	-
		131,940	131,402	100				
07	★ 港湾施設保安対策事業	指標	佐世保港(国際埠頭施設)における保安達成率	100	%	1	維持	-
		49,051	48,680	100				
08	船舶給水事業	指標	船舶給水オーダ一対応率	100	%	1	維持	-
		46,234	46,020	100				
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				962,929				858,526

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	成果指標は施策の意図に合ったものであり、目標値の設定は適切です。ただし、港湾施設の老朽化調査等による補修箇所や突発的な補修など、改修が必要な施設が増加しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	港湾施設の安全確保や計画的な維持管理を目指す事務事業であり、特に問題はありません。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	港湾施設を良好な状態に維持することは、港湾管理者の業務であり、役割分担の妥当性について特に問題はありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	中長期維持管理計画に基づく補修を進めるとともに、継続的な施設点検を行い、計画の見直しを行います。
次年度 実施する 改善策	中長期維持管理計画に基づく補修を進めるとともに、継続的な施設点検を行い、計画の見直しを行います。
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	中長期維持管理計画に基づく補修を進めるとともに、継続的な施設点検を行い、計画の見直しを行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
計画的な維持補修により施設の延命化が図られ、利用者が安全に安心して利用することが可能になります。	

政策コード	8-1
-------	-----

担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	蓮田 尚
------	-------	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	8. 都市経営の取組み
政策	8-1. 市民協働によるまちづくり

2. めざす姿

市民と行政の協働によるまちづくりが進められています。
----------------------------

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H31
1	まちづくりに参加している市民の割合【%】	23.2	26.0	17.4	19.9	18.8	28.0
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
第二次市民協働推進計画に基づき、各種イベントや職員向け連続型研修を実施しました。また行政と民間団体の協働により相乗効果を生み出す「提案公募型協働事業」の本格実施に取り組みました。地域コミュニティ活性化に向けたモデル事業に取り組み、施設整備補助など単位町内会の支援や町内会加入促進対策を実施しました。	「市民協働推進計画＜第二次計画＞中間見直し」に基づく施策を実施するとともに、「市民協働推進計画＜第三次計画＞」の策定に取り組みました。町内会への支援や地区自治協議会の設立など町内会、地域団体及び地域住民と連携・協働して、地域コミュニティの再構築・活性化に向けた施策を推進しました。	●「市民協働推進計画三次計画」に掲げた推進項目に取り組みました。●市内全地域27地区で地区自治協議会の設立が完了しました。●「地域コミュニティ活性化推進条例」及び「第2期地域コミュニティ推進計画」を制定策定しました。●集会所等施設整備補助金をさらに利便性の高い制度に改善しました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
「市民協働」という言葉は普遍化してきたものの、市民側、行政側双方がまちづくりに積極的に参加できるよう更なる意識啓発や環境整備が必要です。市内4地区でのモデル事業の検証、分析を地区自治協議会設置などの地域活性化施策の市内全域への展開に繋げるとともに、最小単位である単位町内会も併せて活性化を図る必要があります。	「市民協働推進計画」に基づく施策を実施してきたことで、「協働」という言葉をよく耳にし、その考え方は普遍化していますが、「協働は特別な活動」と捉える市民や行政職員も多いのが現状です。市民に対し地域活動の必要性や重要性について啓発することが必要です。コミュニティと協働を一体的に推進する手段について検討が必要です。	●「協働」の考え方は普遍化し、市民や行政職員にも一定浸透が図られています。●市民と行政の双方が積極的に協働できる基盤を作っていくことが引き続き必要です。●NPO法人等の市民公益活動団体等の特性を活かした協働の手法はまちづくりにおいて重要ですが、その団体数は横ばい状態となっています。●身近な地域の課題に対処するため、町内会等を中心にした地域コミュニティの活性化がますます求められています。●「第2期地域コミュニティ推進計画」に沿って各主体が協働し、地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組みを進める必要があります。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

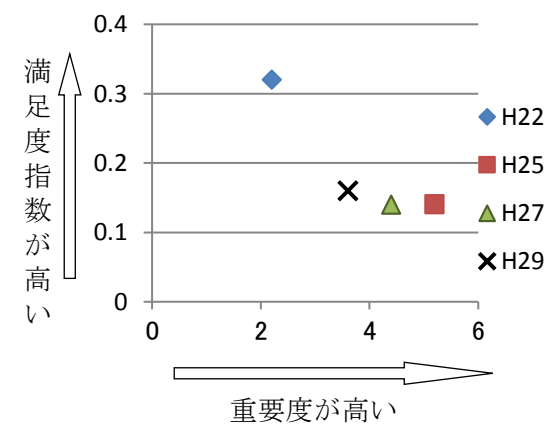
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 計画の中間見直し、推進月間、提案公募型協働事業の継続実施、活動拠点のさせば市民活動交流プラザの機能充実等により市民協働のまちづくりの更なる推進に努めます。地域コミュニティ推進事業を市内全域に展開し将来的な「住民自治の実現」を目指します。町内会活性化ガイドライン(仮称)を作成するとともに、窓口一元化や補助金統合について検討します。	1. 計画通り 市民活動団体の活動の基盤強化の支援を行います。市民協働への理解促進のための広報・情報公開を推進します。地域コミュニティの活性化に関する条例の制定に取り組みます。町内会や地域団体に対する各種補助金について、包括化から一括交付金化に向けた検討を行います。多元参加型地域コミュニティの実現を目指します。	1. 計画通り ●「市民協働推進計画＜第三次計画＞」に基づき施策を実施するとともに、市民協働推進事業の見直しを進めます。●「地域コミュニティ活性化推進条例」や「第2期地域コミュニティ推進計画」に基づいた施策を推進してまいります。●市内全域での地区自治協議会の運営・活動を支援し、地域活性化に向けた取組みを行います。●町内会の活性化に向けて、運営しやすい適正規模の町内会づくりを目指すため、再編に取り組む町内会を支援します。●補助金の一括交付金化やコミュニティセンターの設置について検討を進めます。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
8-1-1	市民が求める市政情報の提供	137,577	137,714	157,037
8-1-2	市民の声を広く聴く機会の充実	15,392	21,900	30,283
8-1-3	市民活動及び市民と行政との協働の促進	40,843	43,195	40,792
8-1-4	地域コミュニティの活性化	219,676	238,078	325,476
8-1-5	#N/A	-	-	-
8-1-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		413,488	440,887	553,588

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
2.2	0.32	5.2	0.14	4.4	0.14	3.6	0.16
(36/39位)	(14/39位)	(31/37位)	(14/37位)	(31/37位)	(12/37位)	(35/37位)	(12/37位)

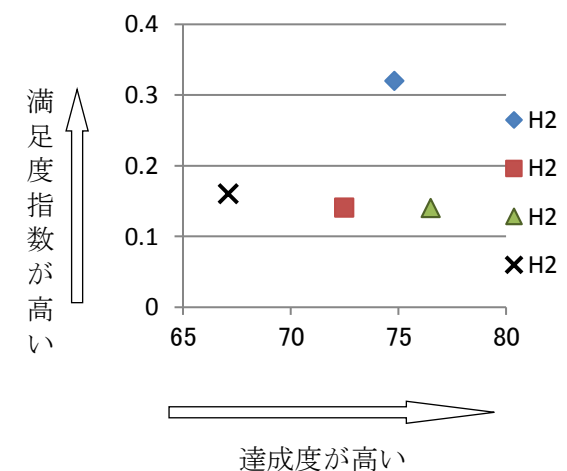


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
(二次評価の結果より)まちづくり活動に参加する市民を増加させるためには活動を知ってもらうことが重要であることから、ホームページや広報紙による情報発信を引き続き行うとともに、参加する市民の負担が少ないコミュニティ組織構築への取り組みを展開させていただきます。	-	(二次評価の結果より)●市民活動の拠点である「ささほ市民活動交流プラザ」の団体事務所の廃止を含めた機能検討、市民活動団体向けの財政支援を行います。●地区自治協議会の運営・活動を支援し、地域コミュニティ活性化に向けた取り組みを行います。●町内会の活性化に向けて、運営しやすい適正規模の町内会づくりを目指すため、再編に取り組む町内会を支援します。●地区公民館のコミュニティセンター化に向けて検討を進めます。

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
74.8%	0.32	72.5%	0.14	76.5%	0.14	67.1%	0.16
-	(14/39位)	-	(14/37位)	-	(12/37位)	-	(12/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
拡充する方向	-	現状維持の方向

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト  
( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

作成日 平成30年5月31日

担当部局	総務部
責任者(部局長名)	松尾 幸弘

施策コード	8-1-1
-------	-------

施策名		市民が求める市政情報の提供		施策の方向性	情報公開の推進
総の位置づけ	基本目標	8	都市経営の取組み		誰にでもわかりやすい情報の提供
	政策	8-1	市民協働によるまちづくり		
	総合計画 後期基本計画	194	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
広報紙に対する満足度	%		100	98	100	98

(振り返り)実施した内容	広報紙の発行、市長が出演するテレビ番組の制作、ホームページ、民間ソーシャルメディアなど、さまざまな手段を活用して市政情報を広報しました。コミュニティFMやNBCデータ放送などの広報ツールを活用し、市政情報の配信を新たに行いました。また、ホームページについては、職員向けにウェブアクセシビリティについての説明会を開催し、障がい者や高齢者など誰もが利用しやすいホームページとなるように研究・改善を行いました。
現状と課題	さまざまな広報ツールを活用し、市政情報の提供に努めています。課題としては、広報紙については、若年層における閲覧率が低いことや、町内会未加入世帯への配布があげられます。また、人口減少が見込まれる中で、移住対象者などを含めた市外在住者に向けて本市の魅力をPRしていくことが求められています。
今後の取組み	1.計画どおり さまざまな広報ツールを活用し、適時適切な情報の提供を行うことが重要です。コミュニティFMやNBCデータ放送といった新たなツールの定着化を図るとともに、広報させばを中心に、その他の広報ツールもそれぞれの特徴を生かしながら、タイムリーで、分かりやすく、親しみやすい情報提供に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	平成31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 市政情報提供事業	指標	広報紙に対する満足度	100	%	1	維持	○
		123,252	121,539	98				
02	情報公開事業	指標	情報公開制度研修の研修内容理解率		件	1	維持	
		15,514	15,221	96.3				
03	☆ 市政情報提供事業(インターネット)	指標	市ホームページへのアクセス件数(トップページ)	1,120,000	件	1	維持	
		20,570	20,277	877,476				
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				159,336				157,037

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>成果目標として設定している広報紙に対する満足度は、アンケート調査結果(※)によると高い満足度(98.0%)をいただいています。          なお、市の広報ツール全体の効果を測る指標として、市民意識アンケート調査を実施する年度においては、当該調査結果(項目:「市民向けの情報提供に満足していますか?」)も確認・参照する必要がありますが、平成30年4月に実施した市民意識アンケート調査においては、76.7%が「とても満足」「ある程度満足」と回答しています。          ※広報させぼの評価について、はがき又はメールにより広報させぼの閲覧者から回答を得たもの。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>本施策は、情報公開制度、紙面やテレビ等媒体、インターネット媒体の3つの手段・媒体毎に、総務部内の3つの部署が事務事業を担っています。事業の対象やそれぞれの活動(指標)が異なっていることから、妥当な構成であるといえます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>市政に関する情報は市が担うべきものであり、役割分担としては妥当であるといえます。もちろん、即時的な情報発信には市政記者室を通じ民間のメディアである新聞やニュース番組、ラジオ等あらゆる外部メディアを活用するなど、効果的な情報発信に努めています。(その一例が市長による毎月1回の定例記者会見です)</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>市民や市外の人に対してさまざまな情報発信をしていくことは、地方創生を進めていく中で、今後ますます重要になってくると考えます。よって、市民への情報提供や市外に向けてのPRIにつながる「市民が求める市政情報の提供」という本施策の内容充実が重要であるといえます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	<p>広報紙、テレビ、ラジオ、新聞、ホームページ、民間ソーシャルメディアなどさまざまな媒体を活用し、また、新しい技術を取り入れながら、適時適切な情報提供に努め、実現可能な改善を積み重ねていきます。また、昨年度から開始したコミュニティFMやNBCデータ放送の定着化を図りつつ、分かりやすく、親しみやすい広報に努めます。</p>
次年度の実施改善策	<p>全ての広報媒体を活用して適時適切な情報提供に努め、可能な限り改善を行います。広報紙の配布世帯カバー率を上げる方策について、関係部署と連携しながら検討を進めます。</p>
中期的(概ね3～5年)の実施可能な改善策	<p>全ての広報媒体を活用して適時適切な情報提供に努め、可能な限り改善をするとともに、新しい有効な広報手段が出てきた場合は速やかに対応を検討します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>市民は、ご自身にとって最適な広報手段により本市からの情報を入手できるようになり、市民協働による行政が促進され、本市のPRIにも結びつきます。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

作成日 平成30年5月31日

担当部局	総務部
責任者(部局長名)	松尾幸弘

施策コード	8-1-2
-------	-------

施策名		市民の声を広く聴く機会の充実		施策の方向性	広聴の仕組みづくり	
総の位置づけ	基本目標	8	都市経営の取組み		-	-
	政策	8-1	市民協働によるまちづくり		-	-
	総合計画後期基本計画	195	ページ		-	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
市民が参加する広聴制度の実施率	%	-	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●市民ニーズを的確に把握し市政に反映していくため、各種広聴ツールを活用した広聴制度の充実にも努めました。●市政懇談会を開催し、地域の皆さんと市長が直接顔を合わせ、地域固有の課題の確認や解決のための対応に努め、説明責任を果たしました。
現状と課題	●広聴制度を充実させていく中においては、市民から寄せられたご意見やご提案がどのように施策に反映されているのか、わかりやすく見せていくことが必要であると言えます。また、職員が、市民の視点に立った対応力を身に付け、広聴に対する意識向上をさらに図っていくため、人材育成にも取り組む必要があります。●地域課題を共有し、市民協働の考え方を深めるため、より効果的な市政懇談会の手法が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●現在の広聴制度(仕組み)を維持しつつ、ホームページ等により広聴結果を広報するなど、広聴制度に関する取り組みをわかりやすく見せていくとともに、市民の声を施策に反映させる仕組みづくりとして「広聴会議」を設置します。また、職員の広聴システム対応時のフォローアップに加えて、職員研修等を活用し、市民の視点に立った対応力(広聴力)の向上に取り組んでいきます。●市政懇談会では対話型の運営形態等について検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 広聴制度推進事業	指標	市からの回答に対する満足度(アンケート調査)	100	%	1	維持	○
		20,049	20,034	83.3				
02	☆ 市政懇談会事業	指標	市政懇談会参加者数	924	人	1	維持	-
		11,818	10,249	832				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				31,867				30,283

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	「市民が参加する広聴制度の実施率」については、100%の目標に対して100%の達成状況であり、これを維持していく必要があります。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	本施策は、「広聴制度推進事業」を総務部の秘書課（広聴制度担当）と情報政策課（広聴・FAQシステムの維持管理）が担当し、「市政懇談会事業」を市民生活部で所管しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	広聴制度は、行政やまちづくりに対する市民の声（意見・提案）を聴き、施策として反映することを目的とするものであり、行政が直接的に担う必要があります。（運営上の情報システムの保守などは委託しています）

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
市民のニーズが多様化する中、市民協働によるまちづくりを推進するためには、市民の声が市政に反映していることが実感できる仕組みが必要です。さらには、本市が現在取り組んでいる地方創生に係る諸施策を推進するにあたっては、市民のご意見やご提案を聴く（いわゆる広聴の）取り組みは益々重要になってくるものと考えます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案（改善内容、始期、終期等）	
今年度実施する策	●広聴・FAQシステムを活用し、市民の声の一元化及び庁内における情報共有を図るとともに、ホームページ等により広聴結果（市民のご意見等の施策反映状況）を市民にお知らせする取り組みを行います。●新たに、市民の声を組織的・効率的に市政へ反映できる仕組みづくりとして、庁内検討組織「広聴会議」を設置します。●地区自治協議会等との協力の下、市政懇談会の周知を図り、参加者の増加を図るとともに、対話型の懇談会運営を地域の方々と試行していきます。
次年度実施する策	●市民に対しては市ホームページ等で広聴結果をわかりやすく見せていく取り組みを引き続き行うとともに、庁内では職員の広聴に対する考え方や意識の向上を図る取り組みを行うなど、広聴制度の改善に努めます。●「広聴会議」の取り組みを軌道に乗せ、市民の声のさらなる市政への反映を目指します。●対話型懇談会について検証し、地域と市の双方ともにより満足度の高い市政懇談会を目指します。
中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策	「広聴会議」やより効率的な懇談会の取り組みにより、市民の声のさらなる市政への反映と満足度の向上を目指します。また必要に応じて制度の改善を行い、効果を高めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
広聴制度の充実により、市民第一主義の行政運営が、市民の目に見えるかたちで実践されるようになり、市民との信頼関係が構築され、市民協働によるまちづくりの推進につながります。	



平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局 市民生活部 作成日 平成30年6月1日  
 責任者(部局長名) 蓮田 尚

施策コード	8-1-3
施策名	市民活動及び市民と行政との協働の促進
総的位置づけ	基本目標 8 都市経営の取組み
	政策 8-1 市民協働によるまちづくり
画	総合計画 192 ページ 後期基本計画

施策の方向性	市民協働によるまちづくり活動の支援
	市民協働の意識啓発
	市民公益活動の支援
	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
市民活動団体数	団体	179	203	210	221	103.45
市民協働事業数	件	191	215	223	237	103.72
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●「市民協働推進計画三次計画」に掲げた推進項目に取り組みました。●市民協働推進委員会との協働で「協働ハンドブック」を作成しました。●「市民協働意識啓発事業」「提案公募型協働事業」の見直しを検討しました。●市民公益活動の拠点である交流プラザでの団体支援や、「自立化支援事業」等の各種支援を行いました。
現状と課題	●「市民協働推進計画」に基づく施策を実施してきたことで、「協働」という言葉をよく耳にし、その考え方は普遍化し、市民や行政職員にも一定浸透が図られています。●市民には「自らがまちづくりの主人公である」という自覚をもつこと、行政には市民活動への理解を深め、積極的に協力する姿勢が求められており、そのために市民と行政の双方が積極的に参加できる基盤を作っていくことが引き続き必要です。●NPO法人等の市民公益活動団体等の専門性、先駆性、柔軟性を活かした協働の手法は本市のまちづくりにおいて重要ですが、その団体数は横ばい状態となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●「市民協働推進計画<第三次計画>」に基づき施策を実施します。●市民協働の意識啓発の場として「市民協働交流月間」の開催及び市民と職員向けの市民協働に関する研修会を行います。●市民活動の拠点である「させぼ市民活動交流プラザ」の機能検討、市民公益活動団体向けの財政支援を行います。●市民協働の見直しを進め、「市民協働意識啓発事業」の事業内容について検討のうえ効果的な実施を行うとともに、「市民協働推進委員会運営事業」「提案公募型協働事業」について整理を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 市民協働推進事業	指標	市民協働に関する研修等参加者数	110	人	1	維持	-
	20,406	19,163	136					
02	★☆☆ 市民公益活動支援事業	指標	市民活動交流プラザ登録団体数	123	団体	1	維持	-
	22,981	21,629	123					
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				43,387				40,792

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市民協働の担い手となる市民公益活動団体が増えていくことは、「市民協働のまちづくり」を推進していくうえで不可欠であるため、市民活動団体数を成果指標としています。目標203団体に対し実績210団体で目標は達成していますが、団体数は近年横ばいの状況です。●市民と行政が公共サービスの提供に協働で取り組む「協働事業」を増やしていくことが「市民協働によるまちづくり」につながることから、市民協働事業数を成果指標としています。目標215件に対し223件となっています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●「市民協働」に対する理解を深め、市民主体の自治の考え方を浸透させる市民協働推進事業と、まちづくりの担い手である市民公益活動団体を活性化させることを意図する市民公益活動支援事業の二つの事務事業から構成し、施策の目的を達成するための構成は妥当と思われる。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市民と市民、市民と行政の「協働」を推進するための施策であり、施策を展開するにあたってできるだけ市民との協働で実施しており、役割分担は妥当と思われる。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	●「市民協働推進計画<第三次計画>」に掲げる基盤整備に関する推進項目を計画的に実施します。●「協働ハンドブック」の活用を図ります。●市民公益活動の拠点である「させぼ市民活動交流プラザ」での活動支援や各種支援事業による団体の支援を行います。
次年度に実施する改善策	●「市民協働推進計画<第三次計画>」に掲げる基盤整備に関する推進項目を計画的に実施します。●「協働ハンドブック」の活用を図り、NPOとの協働による「市民協働交流月間」の取り組みを行います。●市民公益活動の拠点である「市民活動交流プラザ」の機能や運用等についての見直し検討を行います。●市民公益活動団体自立化支援事業の見直しを行います。
中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策	●市民協働推進事業の見直しを行い、総括された内容により施策を展開します。●事業全体の見直しに沿い、「市民協働推進委員会運営事業」「提案公募型協働事業」等についても整理を行います。●市民公益活動の拠点である「させぼ市民活動交流プラザ」の運営・運用等についての見直し検討を継続的に行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民と市民、市民と行政とのさらなる協働が推進され、市民主体のまちづくりの実現に寄与します。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト  
( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

担当部局 市民生活部 作成日 平成30年7月25日  
責任者(部局長名) 蓮田 尚

施策コード	8-1-4
施策名	地域コミュニティの活性化
総的位置づけ	基本目標 8 都市経営の取組み
政策	8-1 市民協働によるまちづくり
総合計画後期基本計画	197 ページ

施策の方向性	地域コミュニティ活動の支援
	地域コミュニティ施設の整備・活用
	地域コミュニティの再構築
	-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
町内会等加入率	%	86.4	89	83.9	-	94.27
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●市内全地域27地区で地区自治協議会の設立が完了しました。●「地域コミュニティ活性化推進条例」及び「第2期地域コミュニティ推進計画」を制定策定し、地域活性化に向けて、地域と行政が一体となって住民主体のまちづくりに取り組めます。●集会所等施設整備補助金をさらに利便性の高い制度に改善しました。
現状と課題	●少子高齢社会の到来、核家族化の進展、生活様式の多様化、行政の財政状況の悪化等の社会状況の変化による行政サービスへの影響が懸念されます。今後は、身近な地域の課題に対処するため、町内会等を中心とした地域コミュニティの活性化がますます求められています。●議会から、地区自治協議会の運営にあたっては、十分な支援を行うよう求められています。また、町内会の再編にもご意見をいただいています。
今後の取組み	1. 計画通り ●地区自治協議会の運営・活動を支援し、地域コミュニティ活性化に向けた取組みを行います。●町内会の活性化に向けて、運営しやすい適正規模の町内会づくりを目指すため、再編に取組む町内会を支援します。●統合可能な補助金の一本化から一括交付金化に向けて検討を進めます。●地区公民館コミュニティセンター化に向けて検討を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆ コミュニティ活動等支援事業	指標	町内会等加入率	89	%	1	維持	○
		365,452	325,476	83.9				
02	#N/A #N/A	指標						
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				365,452				325,476

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●より多くの市民が地域活動の必要性や重要性について十分な理解を深め、町内会活動に参加・参画することが本施策「地域コミュニティの活性化」に繋がることから、その効果測定の目安として「町内会加入率」を成果指標に設定しています。 ●町内会等加入率は、「町内会等加入世帯数/国勢調査に基づく推計世帯数」で算出しています。●平成14年度には、90.8%でしたが年々微減傾向です。●29年度は目標値89%に対し、83.9%の加入率で達成度は94.3%でした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●施策の方向性①：地域コミュニティ活動の支援、●方向性②：地域コミュニティ施設の活用・整備、●方向性③：地域コミュニティの再構築。●本施策は一つの事務事業で構成しており、また事務事業を構成する細事業は対象や目的が共通であり、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●防犯、防災、子どもや高齢者福祉をはじめ増加する地域課題に適切に対応するためには、市民、地区自治協議会、町内会、地域の各種団体、企業などの様々な主体が役割分担をしながら力を合わせて、地域課題の解決を図ることが必要です。 ●特に町内会は市と協働して公的なサービスの提供を行うなど市と適切に役割を分担しています。今後は地区自治協議会が地域課題の解決に向けて重要な役割を担っていかれるものと期待されます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【コミュニティ活動等支援事業】</p> <p>●重点的に実施するコミュニティ活動等支援事業は、第6次佐世保市総合計画に掲げる3大プロジェクトの一つ「地域の絆プロジェクト」の中心的な事業です。●「第2期地域コミュニティ推進計画」を着実に推進することにより、誰もがいつまでも安心して暮らせる地域社会の実現に効果があるものと期待されます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	●「地域コミュニティ活性化推進条例」や「第2期地域コミュニティ推進計画」に基づいた施策を推進してまいります。●地区自治協議会の運営・活動の整理充実が進みます。●地区公民館のコミュニティセンター化の取組みを進めます。●地区自治協議会連絡協議会の設立と活動を支援してまいります。●再編に取組む町内会を支援します。
次年度実施改善策	●「地域コミュニティ活性化推進条例」や「第2期地域コミュニティ推進計画」に基づいた施策を推進してまいります。●地区自治協議会の運営・活動の整理充実が進みます。●地区公民館のコミュニティセンター化の取組みを進めます。●地区自治協議会連絡協議会の活動を支援してまいります。●再編に取組む町内会を支援します。●補助金の整理を検討します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●市内全域での地区自治協議会の運営・活動を支援し、地域活性化に向けた取組みを行います。●町内会の活性化に向けて、運営しやすい適正規模の町内会づくりを目指すため、再編に取組む町内会を支援します。●統合可能な補助金の包括化・一括交付金化やコミュニティセンターの設置について検討を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●町内会を中心に、地域の各種団体が地区自治協議会に参画することにより、地域が一体となって、地域の諸課題の解消と地域づくりを推進することができます。●町内会と地区自治協議会の役割分担が進み双方の団体の補完や活性化を図ることができます。●町内会の再編により、役員の固定化や担い手不足といった町内会運営に対する課題解消を図ることができます。●窓口一元化や町内会への依頼事務の見直しにより、町内会の負担の軽減を図ることができます。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日 30.5.31

政策コード	8-2	担当部局	企画部	責任者 (部局長名)	中島勝利
-------	-----	------	-----	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	8. 都市経営の取組み
政策	8-2. 経営の視点による行政運営

2. めざす姿

多様な市民ニーズに応じた効果的・効率的な行政運営が行われています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	31
1	市民が求めているサービスを市役所が提供していると思う市民の割合【%】	46.8	48.0	54.0	54.5	56.7	56.0
2	政策の成果達成度が80.0%以上である割合【%】	-	-	-	-	未確定	100.0

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
この政策の成果として、「税金を有効に使い、市民が求めているサービスを市役所が提供していると思う市民の割合」としており、その満足度が5割を超えていることは、総合計画を効率的効果的に実行した結果として、その行政運営を評価いただいたと思います。	この政策の成果が、中間目標値を超え、昨年度より向上したことは、総合計画を効率的効果的に実行した結果として、その行政運営を評価いただいたと思います。	この政策の成果が、中間目標値を超え、昨年度より向上したことは、総合計画を効率的効果的に実行した結果として、その行政運営を評価いただいたと思います。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
総合的な計画行政の確立のための、そのよどころとなる総合計画について、改めて条例による根拠性が求められています。同計画においてどこまでを担わせるかH26中に整理、条例化に向けた検討を進めます。	本市は、地方分権を推進する中、平成28年4月1日に中核市へ移行しました。また、本市総合計画においてH25決算時における条例化の検討を掲げていましたが、新たに条例を制定できました。さらに、国の政策の方向性である地方創生総合戦略を策定、実行に移しました。第6次佐世保市行政改革推進計画を策定し、計画的な方策の展開を図っています。	前期計画において導入された行政評価が後期においては定着しましたが、形骸化の傾向もみられ、十分な効果が得られているか検証が必要です。一方、人口減少に対しては、社会の構造的な変化が求められており、行政運営に対しても抜本的な見直しが必要で、次期総合計画のスタートを契機として、組織としての高効果化を図っていく必要があります。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

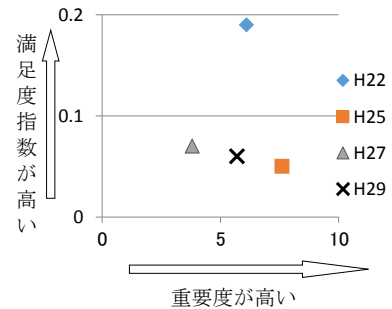
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 「第6次総合計画後期基本計画」については、PDCAマネジメントサイクルを行政評価の手法等を使い、実施していくとともに、併せて「第6次佐世保市行政改革推進計画」に基づく、行政活動の再構築、行政体制の整備等に係る各種取組について、計画的かつ重点的に推進します。	1. 計画通り 「第6次総合計画後期基本計画」については、行政経営戦略サイクルを行政経営の柱とし3つの重点プロジェクトを推進するとともに、人口減少対策である本市「地方創生総合戦略」を官民連携し着実に実施、成果を向上させていくことが重要と考えます。併せて「第6次行政改革推進計画」に基づく行政活動の再構築等に係る各種取組について計画的かつ重点的に推進し本市計画を下支えします。	1. 計画通り 人口減少にあたって、かつ、中核市としての役割として、官民連携・広域連携を意識した次期総合計画を組立てると同時に、行政運営、特に行政評価と、事業形成過程についても、抜本的な見直しを行い生産性の高い仕組みを構築します。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
8-2-1	柔軟で総合的・計画的な行政の推進	97,969	102,909	189,949
8-2-2	簡素で機動的な行政体制の整備	109,101	103,097	86,923
8-2-3	情報化によるサービスの向上	414,770	669,753	614,821
事業費合計		621,840	875,759	891,693

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
6.1%	0.19	7.6%	0.05	3.8%	0.07	5.7%	0.06
(23/39位)	(29/39位)	(26/37位)	(26/37位)	(33/37位)	(20/37位)	(30/37位)	(23/37位)

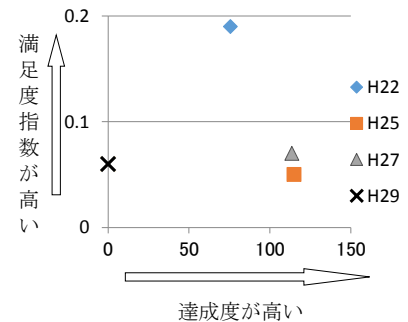


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
0	0	0

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
75.5%	0.19	114.9%	0.05	113.5%	0.07	113.4%	0.06
-	(29/39位)	0.0%	(26/37位)	0.0%	(20/37位)	0.0%	(23/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
0	0	0

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		企画部		作成日 平成30年8月16日	
責任者(部局長名)		中島 勝利			
施策コード	8-2-1				
施策名	柔軟で総合的・計画的な行政の推進		施策の方向性	総合的な計画行政の確立	
総の位置づけ				成果重視の行政運営の実現	
基本目標	8 都市経営の取組み				
政策	8-2 経営の視点による行政経営				
総合計画後期基本計画	-	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
施策の成果の達成度	%	-	100	89.0	100	89.0

(振り返り)実施した内容	<p>●総合計画の進捗を図るべく、第5次実施計画・佐世保市経営方針を策定し、総合計画審議会・市民会議の開催や国県への政策要望活動を行いました。●行政評価システムについては、各層職員への「PDCAマネジメント」の考え方、本市の「行政経営戦略サイクル」の説明会を開催することで行政経営に関する改革・改善の意識向上を図りました。●地方創生総合戦略や連携中枢都市圏構想の内容を踏まえつつ、次期総合計画の策定に着手しました。</p>
現状と課題	<p>●地方創生総合戦略(官民連携)、連携中枢都市圏構想(広域連携)の進捗を適切に見極め、次期総合計画に反映していく必要があります。</p>
今後の取組み	<p>1.計画通り</p> <p>●次期総合計画に、官民連携・広域連携の内容を適切に盛り込みます。●市政をけん引する重要施策について、その実施環境を適切に整えます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 計画行政推進事業	指標	主要事業の成果達成度	100	%	1	維持	○
		145,785	143,372	84.0				
02	☆ 地方創生推進事業	指標	地方創生プロジェクトの組成数(着手)	9	件	1	維持	○
		60,266	46,577	7				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				206,051				189,949

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の成果達成度は89.0%と概ね達成しており、佐世保市総合計画後期基本計画は着実に進捗しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●総合的な計画行政を確立するために、「実施計画」「佐世保市経営方針」などの策定や社会情勢変化による課題解決に向けた対応のため、計画行政推進事業は重要です。●成果重視の行政運営の実現のため、行政評価推進事業による事業評価は有効であります。●構成する事務事業での取り組みは、それぞれ総合計画を推進させるためのツールとして機能しており、成果指標の達成に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●総合計画を推進するにあたり、専門的見地から意見をいただく「総合計画審議会」等により、様々な視点から進捗に対する意見を聴取しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【計画行政推進事業】●人口減少社会における今後の行政運営の重要局面において、官民連携・広域連携の視点をもって策定する次期総合計画の検討時期であり、市政全体の改革改善について、重要な役割を担っているから。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●合理的な行政経営サイクルの仕組みについて、具体的な制度設計を行います。
次年度実施する改善策	●行政経営サイクルについて、試行的運用を目指します。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●行政経営サイクルについて、次期総合計画開始年度(H32)から運用を開始します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●多様な市民ニーズに応じた効果的・合理的な行政運営の推進を図ることができます。	



平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

作成日 平成30年5月23日

担当部局 行財政改革推進局  
責任者(部局長名) 田所 和行

施策コード 8-2-2

施策名		簡素で機動的な行政体制の整備		施策の方向性	簡素で機動的な組織・機構の見直し
総の位置づけ	基本目標	8	都市経営の取組み		定員管理の適正化
	政策	8-2	経営の視点による行政経営		民間活力の活用
	総合計画後期基本計画	200	ページ		組織・人材の活性化
					-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
普通会計部門の職員数	人	2,115	2,080	2,078	1,990	100.05
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業務や行政組織・機構の見直し、権限移譲事務に係る長崎県や市内主管課等との協議・調整、地方分権に係る情報収集や国への要望、指定管理者制度の適正な運用を行いました。</li> <li>●「第6次佐世保市行財政改革推進計画後期プラン(H29～33)」に基づき、将来にわたり、持続可能な行政経営を目指すため、具体的な改革改善効果や成果目標を設定した改革工程表を策定し、改革の取組みを推進しました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」を策定し、計画的な方策の展開を図っています。</li> <li>●民間活力の効果的な導入を進めながら、効率的かつ機動的な行政体制を構築するとともに、人材育成による職員の資質向上が求められます。</li> </ul>
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適正な行財政規模における効率的な行政運営のため、「第6次行財政改革推進計画後期プラン(H29～33)」に基づく、具体的な改革改善効果額や成果目標を設定した改革工程表を年次更新し、進捗管理を行います。</li> <li>●人材育成基本方針等に基づく人材を育成するために、さらなる職員研修の充実に努めます。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 行財政改革・地方分権推進事業	指標	普通会計部門の職員数	2,080	人	1	維持	○
		59,480	42,515	2,078				
02	☆ 人材育成推進事業	指標	職員研修内容の理解度	100	%	1	拡充	○
		45,731	44,408	96.2				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				105,211				86,923

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●平成29年度(平成30年4月1日現在)の目標2,080人に対し、実績2,078人。引き続き、「第6次行財政改革推進計画後期プラン(H29～33)」に基づく、行財政規模に応じた適正な定員管理が必要です。総務省の類似団体別職員数の状況[同規模中核市の比較]による試算や、業務改革を反映した普通交付税算定方法の導入による試算により目標値を設定しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●配下の2事務事業ともに、施策の方向性(簡素で機動的な組織・機構の見直し、定員管理の適正化、民間活力の活用、組織・人材の活性化)に資する事業内容となっており、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●「第6次行財政改革推進計画」の後期プラン策定や、進捗管理のプロセスにおいて、市議会行財政改革特別委員会や佐世保市行財政改革推進会議からの意見を伺いながら、計画を推進することとしていることから、役割分担については妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●施策展開における主要な事業内容を有し、貢献度が高いものと考えます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」に基づく、具体的な改革改善効果額や成果目標を設定した改革工程表を策定し、進捗管理を行います。
次年度実施する策	●「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」改革工程表に基づいた進捗管理を行います。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●後期プランに示した基本目標を達成するために、改革工程表を毎年度策定し、進捗管理を行いながら着実な推進を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●事務プロセスの省力化が図られます。</p> <p>●実情を踏まえた具体的な根拠に基づく定員管理の適正化、政策課題に的確に対応した組織機構の見直しが行えます。</p> <p>●限られた行政資源の有効活用等により、最少の費用で最大の効果を上げることで、将来にわたる行政経営が持続可能となります。</p>	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 総務部 作成日 平成30年5月31日  
 責任者(部局長名) 松尾幸弘

施策コード	8-2-3	
施策名	情報化によるサービスの向上	
総的位置計画	基本目標	8 都市経営の取り組み
計画	政策	8-2 経営の視点による行政運営
画	総合計画後期基本計画	201 ページ
施策の方向性	電子自治体の構築(便利な市役所づくり)	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
インターネットでサービスを利用された延べ件数	件	1,888,052	3,750,000	4,723,628	3,222,000	125.96
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<p>●情報化によるサービス向上(行政事務の効率化、市民サービスの向上)を推進しました。●主なものとして、①本市の情報化マスタープラン「ICT活用による便利な市役所推進計画」に沿って計画的に情報化を進めました。②ICTアドバイザーの支援や市長をトップとする地域情報化推進本部での審議・意思決定等により、費用対効果の高い、適切なシステムの導入・運用ができました。③職員研修、庁内監査、システム強化等を実施し、情報セキュリティの維持・向上を図りました。④社会保障・税番号制度の対応に必要なシステム改修等を行いました。⑤地理情報システム(GIS)の情報基盤として利用している市基本図について、内容更新を行いました。</p>
現状と課題	<p>●自治体の抱える課題解決の手法として、AI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)、ビッグデータ、ロボットの利活用の研究が進んでいます。●情報システムの最適化(情報化による費用対効果の最大化、調達・運用コストの適正化)にあたり、システム導入・更新による定性・定量的効果の検証、並びに庁内全体最適化の観点から、年度毎のシステム事業費の平準化への取り組みが必要です。●働き方改革の中で、市役所内部の更なる事務効率化が求められています。●地理情報システム及びテレビ会議システムについては、導入から10年以上が経過し、システムの機能及び性能について最新のシステムと差異が生じています。</p>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <p>●ICT(情報通信技術)の進展や国・県の動向、社会ニーズ等を踏まえながら、市民にとっても職員にとっても便利だと実感できるICTを活用した便利な市役所を推進します。●情報システムの最適化を推進します。●市役所内部の事務効率化に向けて、RPA(ロボットによる業務自動化ツール)導入の検討を進めます。●マイナンバーカードの利活用拡大に取り組みます。●地理情報システム及びテレビ会議システムを更新し、行政事務の効率化を図ります。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 庁内情報化基盤整備事業	指標	一人1台パソコンの利用状況	100	%	1	維持	-
			258,115 250,192	100				
02	情報化推進事業	指標	情報化マスタープラン「ICT活用による便利な市役所推進計画」の進捗率	78	%	1	維持	○
			59,753 58,937	79				
03	統合型地理情報システム整備事業	指標	住民公開型WebGISアクセス数	280,000	件	1	維持	-
			143,798 130,288	326,123				
04	☆ 便利市役所推進事業	指標	オンラインによる公共施設の予約率	54	%	1	維持	-
			7,961 7,935	53.7				
05	基幹系業務システム管理事業	指標	業務実施時間内におけるオンライン稼働率	100	%	1	維持	-
			148,741 147,192	100				
06		指標						
07		指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計			618,368 594,544					

1...計画どおり事業を進めることが適当  
 2...事業の進め方等に改善が必要  
 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の目的は、ICTの利活用により、市民サービスの質の向上を目指すことであり、市役所ホームページなどインターネットを経由して提供している本市の情報サービスの利用者数(アクセス数)は、サービスの質の評価に直接つながることから、成果指標として妥当であると言えます。●指標の目標値は、過去の実績及び将来の予測を基に定めており、本年度の成果達成度は125.96%であることから、目標を達成しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●構成する各事務事業の取り組みは、施策の目的である行政事務の効率化、市民サービスの向上を推進するうえで欠かせないものであり、成果指標の達成に直接寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●ICTを活用した便利な市役所の推進は、本市が主体的に担うものであり、役割分担としては妥当であると言えます。●情報システムの運用業務は、専門知識や高い技術力を必要とするため、必要に応じて民間への委託を行っています。また、民間が提供するクラウド型のシステムサービス(インターネット等のネットワークを通じて情報システムを利用するサービス)も採用し、システム管理の効率化、コストの抑制等を図っています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>情報化推進事業において、現行の情報化マスタープランによる情報化を推進するとともに、ICTの進展や国・県の動向、社会ニーズ等を踏まえながら、平成32年度以降の本市指針となる次期情報化マスタープランの策定準備を進めること、並びに本市働き方改革の一環として、RPA導入の検討に取り組むことから、重点事業として取り扱うもの。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●「ICT利活用による便利な市役所推進計画」を推進し、行政事務の効率化、市民サービスの向上を図ります。●情報セキュリティの維持・向上、及び社会保障・税番号制度に沿った適切な事務の取り扱いとシステム運用を行います。●RPA導入の検討を進めます。●マイナンバーカードの利活用拡大に取り組みます。●地理情報システム及びテレビ会議システムを更新し、行政事務の効率化を図ります。</p>
次年度実施する改善策	<p>●「ICT利活用による便利な市役所推進計画」を更に推進し、行政事務の効率化、市民サービスの向上を図ります。●ICTの進展や国・県の動向、社会ニーズ等を踏まえながら、次期情報化マスタープランを策定します。●情報セキュリティの維持・向上、及び社会保障・税番号制度に沿った適切な事務の取り扱いとシステム運用を行います。●RPAの導入拡大を進めます。●マイナンバーカードの利活用拡大に取り組みます。●仮想サーバ、職員パソコンを更新し、庁内情報基盤の安定運用を図ります。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●次期情報化マスタープランに基づき、情報化による行政事務の効率化、市民サービスの向上を更に推進します。●情報セキュリティの維持・向上を継続的に行います。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●行政事務の効率化、市民サービスの向上により、市民のニーズに応じた効果的・効率的な行政運営を推進することができるため、上位政策の目標達成への貢献が期待できます。</p>	

政策コード	8-3	担当部局	財務部	責任者 (部局長名)	橋口昌浩
-------	-----	------	-----	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	8. 都市経営の取組み
政策	8-3. 持続可能な財政運営

2. めざす姿

効率的で持続可能な財政運営が行われています。
------------------------

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	H31
1	実質的な財源調整2基金(貯金)の残高の標準財政規模に対する割合【%】	11.6	10.0以上	12.3	12.9	13.6	10.0以上
2	-	-	-	-	-	-	-

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
市税徴収率は94.3%と目標達成、遊休資産の利活用は予算を上回る収入、施設の適正配置・予防保全計画に着手、財政指標は概ね良好、また、活力ある地域づくりの進捗などから、計画的な財政運営、地域活性化と財政健全化の両立は一定達成できたと考えます。しかしながら、財政運営改革における財政規模の適正化、わかりやすい財政運営は未だ不十分です。	市税徴収率は96.0%と目標達成、遊休資産の利活用は88.4%と目標を若干下回りました。施設再編計画に取組むものの当初計画より進捗は遅れています。財政指標は概ね良好、また、活力ある地域づくりの進捗などから、計画的な財政運営、地域活性化と財政健全化の両立は一定達成できました。財政規模の適正化など財政運営改革の取組みは未だ不十分です。	市税徴収率は96.8%と、遊休資産の利活用は129.0%といずれも目標を上回りました。施設再編については、実施計画策定に着手はしましたが市民意識の醸成が課題です。財政指標は概ね良好でしたが、財政規模の適正化など財政運営改革の取組みは未だ不十分です。債権管理については、市全体の現状把握を行うことができました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれることから市民に痛みを伴う財政改革は不可避です。一方、生活の安定とともに元気づくりや中枢都市としての機能充実を求められることから、税財源の確保とその重点・効率的な配分が重要となります。また、市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ていくことが求められます。	中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれ、市民の協力による財政改革は不可避。一方、生活の安定や、地域活性化、都市機能充実、28年度からの中核市としての機能を求められることから、税財源の確保とその重点・効率的な配分が重要。また、市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることが求められます。	中期財政見通しで見込まれる収支不足対応のため、市民の協力による財政改革は不可避です。一方、生活の安定や、地域活性化、都市機能充実の必要もあり、新たな税財源の確保と財源の重点・効率的な配分が重要です。また、市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることも引き続き求められます。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

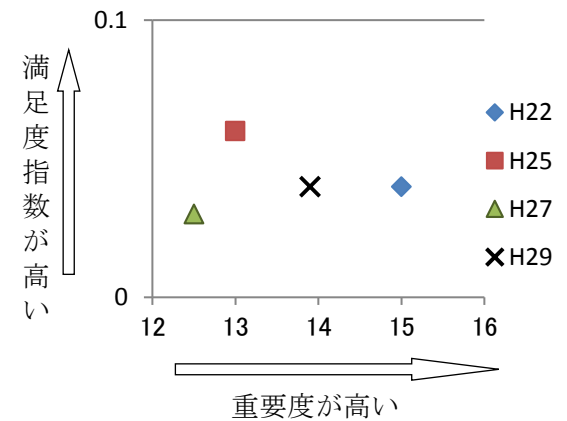
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 財政改革の断行による中期財政計画での収支均衡を図ります。併せて税財源の移譲や改革→投資→増収→還元という好循環を作り出すための、より計画的・重点的な財源配分に努めます。また、財政運営への市民参画という観点から、税の使途・財政改革の必要性などの説明や公会計・資産改革(資産評価、公共施設管理総合計画)にも着手します。	1. 計画通り 財政改革の断行による中期財政計画での収支均衡を図ります。併せて税財源の移譲や改革→投資→増収→還元という好循環を作り出すための、より計画的・重点的な財源配分に努めます。また、財政運営への市民の理解促進という観点から、税の使途・財政改革の必要性などの説明や公会計・資産改革(資産評価、公共施設管理総合計画)にも着手します。	1. 計画通り 財政改革の断行による中期財政計画での収支均衡を図ります。併せて税財源の移譲や改革→投資→増収→還元という好循環を作り出すための、より計画的・重点的な財源配分に努めます。また、財政運営への市民の理解促進という観点から、税の使途・財政改革の必要性などの説明や公会計・資産改革を進捗します。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
8-3-1	安定的な税収の確保	1,168,792	1,119,917	1,157,782
8-3-2	財産の適正管理及び有効活用	701,441	922,703	1,053,931
8-3-3	財政の健全性の確保	14,800,469	30,704,291	5,134,123
8-3-4	#N/A	-	-	-
8-3-5	#N/A	-	-	-
8-3-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		16,670,702	32,746,911	7,345,836

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
15	0.04	13	0.06	12.5	0.03	13.9	0.04
(11/39位)	(36/39位)	(14/37位)	(25/37位)	(13/37位)	(27/37位)	(11/37位)	(28/37位)

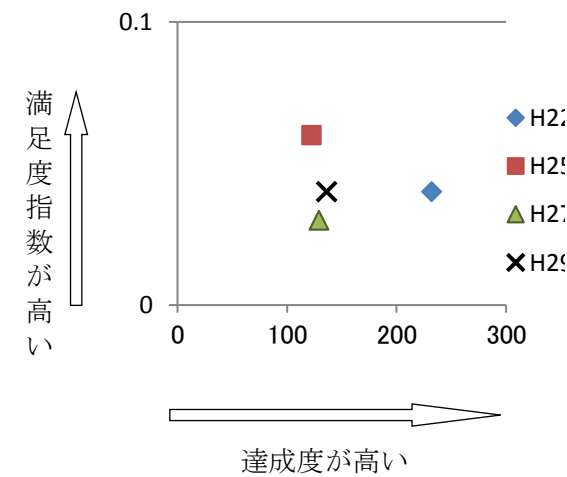


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
232.0%	0.04	122.4%	0.06	129.0%	0.03	136.0%	0.04
-	(36/39位)	-	(25/37位)	-	(27/37位)	-	(28/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		財務部		作成日 平成30年6月8日	
責任者(部局長名)		橋口昌浩			
施策コード	8-3-1				
施策名	安定的な税収の確保		施策の方向性	徴収率の向上	
総的位置づけ	基本目標	8		都市経営の取組み	
	政策	8-3		持続可能な財政運営	
総合計画後期基本計画	総合計画	204		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
市税徴収率	%	91.73	96.6	96.84	96.6%以上	100.25
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	適正かつ公平な課税を行うとともに、滞納整理の強化等により目標値を上回る徴収率となりました。特別徴収制度の徹底と口座振替推奨等の取り組みは、納税環境の整備を図るとともに滞納の未然防止にもつながることから徴収率向上の一助となっています。また、所得課税証明書についてはマイナンバーカードを利用するコンビニ交付を行い利便性の向上に努めました。固定資産税においては、土地評価における所要の補正の調査・検証、固定資産の実地調査等を実施しました。
現状と課題	・地方の裁量が少ない中で、地方の役割に見合った税財源の確保が大きな課題であり、合せて税制面での地方創生(成長戦略)への関与が必要となります。成長戦略に呼応した税制改正は、税負担と行政サービスとの関連から市民への分かり易い説明が必要です。・自主納税が基本ではあるものの、申告・納税環境の整備は住民ニーズへの対応であるとともに、税収増にもつながることから計画的に進めなければなりません。特にマイナンバー制度による個人番号・法人番号を安全に活用することにより、適正で効率的な事務実施と社会保障部局との情報連携を通じて公平・公正な社会を実現するための制度の構築が必要となっています。
今後の取組み	1. 計画通り 所要の地方財源を確保するため、遍在性の小さい税源による税源移譲、税制改革を強く求めていくことが重要です。適正かつ公平な課税とともに、課税のしくみや税の用途について分かり易い説明に努めます。また、税負担の公平性の観点から効率的な滞納整理を引き続き行っていきます。市民ニーズを的確に把握し、申告・納税環境の整備、制度改正について積極的に取り組みます。特にマイナンバーを安全に活用するために体制を整備し、マイナンバーカードの活用にも努め、市民サービスの向上と事務の省力化につなげていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 自主財源確保事業(資産税)	指標	適正課税率	100	%	1	拡充	○
	456,170	453,781	99.96					
02	税務一般管理事業	指標	即日諸証明を発行した人の割合(適正な交付割合)	100	%	1	維持	-
	65,134	63,227	99.99					
03	☆ 自主財源確保事業(市民税)	指標	適正課税率	100	%	1	拡充	○
	287,912	280,558	99.99					
04	☆ 自主財源確保事業(納税)	指標	市税徴収率	96.6	%	1	拡充	○
	364,331	360,216	96.84					
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計								
		1,173,547	1,157,782					

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>成果指標については、平成29年度の市税徴収率の目標値96.6%に対し、実績値96.84%であり、達成率100.25%でした。県下一斉の特別徴収の指定や効果的な滞納整理等により目標達成ができましたが、今後は中核市等の状況を見極めながら、適切な目標値を設定し事業を推進していきます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>税収確保のための賦課事務、収納事務及び税に対する理解を得るための事務事業で構成されているため問題点はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>個人及び税情報の取扱いがあるため、行政以外が実施主体となることはできません。ただし、業務に専門性が求められる一方で定型的な業務もあることから、効果的、効率的な業務手法について調査・検討する必要があります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
市税の賦課及び滞納者対策によって得られる税収は、基礎的自治体としての歳入の根幹を成すものであり、それを所管する財務部にとって最重要であるため重点化する事務事業としています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実改	特別徴収制度の徹底、口座振替の推奨により滞納を未然に防ぎます。電子申告の推進、納税手法の拡大など申告・納税環境の整備に努めます。また、税制改正に的確に対応するとともに、市税の必要性、使途などについて市民への分かり易い説明等を行います。実地調査等により、課税の適正化かつ公平性を図るとともに、税務上の懸案の解決に向けて検討します。
次年度の実改	地方税共通納税制度に係るシステム開発を行い、納税環境の整備を行います。滞納整理システムの更新を行い、滞納整理の強化等を行います。
中期(概ね3～5年)の実改	電子申告の拡大を引き続き図ります。マイナンバー制度に沿った税務業務の実施と行政情報ネットワークの活用により、事務の省力化を図ります。政策税制についての研究を深めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
電子申告が増えることで市民の利便性の向上はもとより、経費縮減・事務の効率化・省力化につながります。共通納税システムの開発による納税環境の整備、滞納整理システムによる滞納整理の強化等により徴収率の維持・向上を図ります。また、マイナンバー制度導入に伴う業務見直しにより、所得照会業務の省力化及び課税資料調査業務の効率化が図られます。一方では、課税のしくみと税の使途について説明責任を十分に果たすことで、市民が納得し納税する環境を目指します。これにより市民の市政参画につながります。	



平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト ( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

作成日 平成30年6月1日

担当部局 財務部  
責任者(部局長名) 橋口昌浩

施策コード 8-3-2

施策名		財産の適正管理及び有効活用		施策の方向性	財産の戦略的利活用
総の位置づけ	基本目標	8	都市経営の取組み		-
	政策	8-3	持続可能な財政運営		-
	総合計画後期基本計画	205	ページ		-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
土地建物売払収入実績率	%	106.5	100.00	129	100	129
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●遊休資産の貸付・売却等、財産の有効活用を図り財源確保に努めました。</li> <li>●施設再編については、公共施設適正配置・保全計画に基づき市民との対話を行いながら実施計画の策定に着手しました。また、施設の長寿命化改修実施のため構造体の健全性評価手法を構築しました。</li> <li>●本庁舎改修事業については、5階の整備を防衛補助事業により行いました。</li> <li>●庁舎管理については経費削減に配慮し、安全かつ快適な施設管理に努めました。</li> </ul>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●固定資産台帳の運用体制を確立し、資産の戦略的な活用とともに総合的な経営管理を行っていく必要があります。</li> <li>●施設再編については、実施計画の策定に向けて市民意識の醸成が課題となっています。</li> <li>●本庁舎改修事業については、引き続き、国との計画調整を行いながら円滑に進めていく必要があります。</li> <li>●庁舎管理については、管理コストの低減に向けた検証・対策が必要です。</li> </ul>
今後の取組み	<p>1. 計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●固定資産台帳の運用体制を確立し、遊休資産の的確な把握とともに計画的な売却・貸付により、更なる財源確保に努めます。</li> <li>●施設再編については、公共施設適正配置及び保全の実施計画を策定します。</li> <li>●本庁舎改修事業については、国および庁内関係部署との事務調整を行いながら、12階及び7階一部の整備を行います。</li> <li>●庁舎管理事業については、業務委託等、契約方法や運用体制の検証を行い、適正な管理に努めます。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		29年度	単位	事務事業評価	31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 市有財産管理事業	指標	土地建物売払収入実績率	100	%	1	維持	-
		225,591	218,336	129				
02	★★ 本庁舎改修事業	指標	計画工事件数の完了率	100	%	1	維持	-
		384,957	354,961	100				
03	庁舎管理事業	指標	電気使用量削減率(対23年度)	11.6	%	2	維持	-
		382,732	377,425	10.2				
04	公用車管理事業	指標	公用車事故発生件数	14	件	2	維持	-
		103,523	103,209	19				
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				1,096,803				1,053,931

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>土地建物売払い収入実績率を成果指標として活用を図り、実績は129.00%となりました。今後はさらに活用可能な資産の把握に努めながら資産活用を図ってまいります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>財産の戦略的な活用・総合的な経営管理を進め、市有財産を適正に管理するための事業によって構成されており、成果指標を通じて包括的な施策向上につなげていくものであることから、構成としては妥当であると判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>市有財産の適正管理及び処分等活用に係る施策であり、行政以外が実施主体となることはできません。ただし、資産のマネジメントなど高度な専門性を必要とする業務へのステップアップが求められており、今後は専門知識を有する事業者との連携も検討が必要となると考えられます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の改善策	市有財産のファシリティマネジメント体制の検討を行うとともに、資産活用・施設再編に係る実施計画を策定します。
次年度に実施する改善策	市有財産のファシリティマネジメント体制の構築とともに、資産活用・施設再編に係る実施計画を策定・実施を進めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	市有財産のファシリティマネジメント体制の確立を図るとともに、資産活用・施設再編に係る実施計画の進捗管理を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
遊休市有資産を活用することで新たな財源を生むとともに、市有財産の適正規模保有及び保全計画を実施していくことで、維持管理経費の削減が図られることとなり、量の見直し(総量縮減)、質の見直し(計画的な保全)によって財務的効果が期待できます。持続的に安心安全な施設を市民に提供します。	

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		財務部		作成日 平成30年6月7日			
責任者(部局長名)		橋口昌浩					
施策コード	8-3-3						
施策名	財政の健全性の確保			施策の方向性	適正な財源調整2基金規模の維持		
総の位置づけ 計画画け	基本目標	8	都市経営の取組み		財政負担の抑制		
	政策	8-3	持続可能な財政運営		財源の調達・確保及び最適配分		
	総合計画 後期基本計画	206	ページ		財政状況の公表と財政運営への参画		
						-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
実質公債費比率	%	13.1	11.0以下	5.2	10.0以下	152.73
経常収支比率	%	83.7	89.0以下	91.5	90.0以下	97.19
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	行財政改革推進計画後期プランに基づく第2次改革工程表を関係部局で策定し、質の高い財政運営を行うため、補助金等見直し状況調査の実施、標準財政規模を目安とした財政需要の比較を行いました。また、市債発行についてはプライマリーバランスの黒字化を目標として予算を編成し、結果、達成することができました。また、財源調整2基金の残高を一定維持できました。また、債権管理において、より適切な管理を図るため、専決処分指定事項の拡充や債権管理条例改正等の研究を行いました。
現状と課題	平成29年度策定の財政見通しでは大きな財源不足が見込まれており、さらなる改革改善が求められる中、改革改善で生み出した財源を、地域の活性化に資する事業に投資することで、税収の増を図り、これらの財源を福祉、医療、教育などの住民サービスに還元する行政経営サイクルを確立することが益々重要となります。また、平成31年度において、新西部クリーンセンター建設事業の進捗などにより、多額の起債発行が余儀なくされることから、実質的なプライマリーバランスが赤字になることも見込まれます。
今後の取組み	1. 計画通り 地方一般財源の見通しが、今後不透明な状況であることから、行財政改革推進計画後期プランの改革工程表に記載する取り組みのうち、特に「財政規模の適正化」を柱としながら、着実に実施します。それにより、地域の活性化と健全財政の両立を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 財政一般管理事業	指標	経常収支比率	89	%	2	維持	○
		116,214	113,047	91.5				
02	☆ 基金造成事業	指標	財源調整2基金の実質的な残高の維持	62	億円	1	維持	○
		5,398,648	4,984,862	82.7				
03	☆ 財政状況分析・公表事業	指標	市ホームページ(財政情報)のアクセス件数	12,000	%	2	維持	-
		11,285	10,229	10,675				
04	競輪事業	指標	一般会計繰出金	10,000	千円	1	維持	-
		15,986,020	15,499,953	10,000				
05	地方債償還元利金・公債諸費	指標	-	-	-	-	-	-
		0	0	-				
06	債権管理推進事業	指標	未収債権の徴収率向上ポイント(H28→H29)	0.83	p	1	維持	-
		26,308	25,985	0.95				
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				21,538,475				20,634,076

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果指標のうち、実質公債費比率については、毎年度予算編成において交付税措置のある地方債のみを発行することを目標としており、地方債残高の逡減とともに、改善の方向にあります。</li> <li>●経常収支比率については、経済状況や少子高齢化に伴う社会保障費等の増により増加傾向にあります。</li> </ul>
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	「財政一般管理事業」については、将来も安定した行政サービスを提供するためにも、運営方法は適法・健全・効率的でなければならない、そのためにも、本市全体の財政政策・財政運営を対象とし、財政の安定化と財源の適正配分を図ることは、住民ニーズに適合し、妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることが重要です。事業主体は行政であるため、役割分担について、問題はありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)における、第2次改革工程表において、その基本目標を「財政見通しで示した平成29年度から33年度の収支不足の解消による健全な財政運営のもとで行政サービスの安定的な提供を図る」としており、その中核をなす事業であることから重点化としています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	行財政改革推進計画(後期プラン)の各項目の推進を図ります。また、債権管理において、専決処分指定事項の拡充や債権管理条例の改正の検討など、債権管理適正化に向けた環境整備を充実し、歳入確保に努めます。
次年度実施する策	行財政改革推進計画(後期プラン)の着実な推進を行います。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	行財政改革推進計画(後期プラン)の着実な推進を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
行財政改革推進計画に示す改革改善を進める中で、標準的な行財政水準との比較分析による施策の仕分け、事業における「サービス水準」と「受益者負担」の調整等は「市民の皆さんの協力による改革」となるため、市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることが重要です。こうした改革と財源を集中投資した事業による経済波及効果により生まれる財源を、医療、福祉、教育といった住民サービスに還元することによって、行財政運営の安定を図るという好循環を作り出すことになります。	

# 平成 29 年度実施事業 平成 30 年度政策評価シート

作成日  
平成30年5月25日

政策コード	8-4	担当部局	企画部	責任者 (部局長名)	中島 勝利
-------	-----	------	-----	---------------	-------

## 1. 政策体系

基本目標	8. 都市経営の取組み
政策	8-4. 合併地域等の振興

## 2. めざす姿

合併地域等の振興が進み、新市として一体化が図られています。

## 3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間目標値	実績値の推移			最終目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	31
1	合併地域における「暮らしやすさ」の満足度【%】	45.0	61.0	48.8	48.2	49.2	68.0
2	合併地域における新市一体化の達成度【%】(平成30年度から)	-	-	-	-	41.2	100.0

## 4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
市全体では、71.0%が「暮らしやすい」と回答しており、居住地域別では、「柚木支所管内」81.3%、「日宇支所管内」79.0%などの割合の中、「宇久行政センター」「鹿町支所管内」など合併地域3地域は50%切るなど、合併地区合計でも48.8%と低い水準になっています。合併地域振興事業、新市一体化促進事業、離島半島振興対策事業など地域活性化に取り組む事業を様々な展開していますが、直接的に「暮らしやすさ」に結びつくか分析できていません。	「まちづくり計画」をはじめとする合併地域振興事業、新市一体化促進事業、宇久地域振興事業など地域活性化に取り組む事業を様々な展開しており、合併して10年たったなかで、現在主要事業着手率も100%でありました。しかし中間目標値は達成したが、真に直接的な結果に起因するか、「暮らしやすさ」に結びつくか分析できていません。	移住支援制度の充実や総合相談窓口「させほ移住サポートプラザ」を利便性の高い中心市街地に設置するなどの取り組みにより、移住者171人の実績を上げました。 江迎地区と鹿町地区の地区協議会を解散するとともに、江迎分室と鹿町分室を閉鎖しました。これにより、合併に係る地区協議会と分室は全て解散(廃止)しました。 離島や半島地域の振興事業を継続するとともに、国境離島新法の施行に伴い宇久島で関連事業を実施しました。

## 5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
合併して概ね10年を迎えるにあたり、新市としての一体化がどこまで進んだのかを検証する必要があります。現在起こっている地域振興の課題は、合併に起因する内容なのか、それとも別の意味の地域諸課題なのかを整理しないと、この政策の終了は見込めません。	平成26年度末、吉井、世知原、平成27年度末で宇久、小佐々地域が合併10年を迎え、地区協議会から最後の提言をいただいたが、その地域課題が必ずしも合併に起因するものとは理解しがたく、今後は合併地域の振興という政策は構成変更も含め次期総合計画のなかで検討が必要と考えます。	合併地域でまちづくり計画や提言に基づく事業が進捗していく一方で、成果指標である合併地域における「暮らしやすさ」の満足度が低下するなどの矛盾が生じ、地域の状況と成果指標の関連が明確でないため、平成30年度から成果指標「合併地域における新市一体化の達成度」に変更しました。

## 6. 今後の取組み～特筆すべき部分

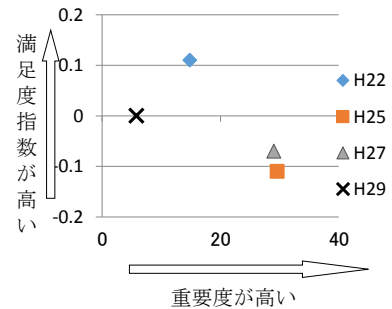
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 合併振興事業、新市一体化促進事業等については、計画期間まで有効な手段として実施するとともに、地区協議会からの提言事業についても、可能な限り着手できるように関係部局と調整します。 また、後期基本計画期間後の合併地域等の振興の政策の取扱いについては、今後協議の対象とします。	1. 計画通り 合併振興事業、新市一体化促進事業等については、計画期間まで有効な手段として実施するとともに、地区協議会からの提言事業についても、可能な限り着手できるように関係部局と調整します。 また、新「過疎計画」の着実な進捗管理を行うとともに、後期基本計画期間後の合併地域等の振興の政策の取扱いについては、今後協議の対象とします。	1. 計画通り 合併地域の振興については、まちづくり計画や提言に基づく事業の進捗を継続管理していくとともに、Uターン促進による移住者数の増加に取り組んでいきます。 離島・半島地域の振興については、各種計画に基づく事業の進捗を継続管理していくとともに、国境離島新法関連事業の実施に取り組んでいきます。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		25年度	27年度	29年度
8-4-1	合併地域の振興	251,011	371,731	329,531
8-4-2	離島・半島地域の振興	19,121	41,548	64,215
事業費合計		270,132	413,279	393,746

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
6.7	0.12	4.8	0.03	4.5	-0.02	5.8	0.00
(22/39位)	(32/39位)	(33/37位)	(31/37位)	(30/37位)	(33/37位)	(29/37位)	(33/37位)

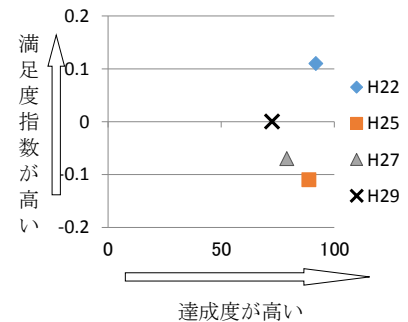


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
	(二次評価の結果より)人口減少、高齢化による地域力の低下が著しい合併地域に対し、地域外からの人材を活用し活性化につなげていきます。このため、地域おこし協力隊の配置や都市部からの移住者を呼び込み、地域おこし活動に対して支援を行います。	(二次評価の結果より)●必要に応じた、移住者へのアフターフォロー(移住者同士のネットワークの構築など)の充実を図ります。●合併地域でまちづくり計画や提言に基づく事業の進捗管理を継続します。●離島地域などの振興を図るための事業を継続します。

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
91.8%	0.12	88.7%	0.03	79.0%	-0.02	72.4%	0.00
-	(32/39位)	-	(31/37位)	-	(33/37位)	-	(33/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
	拡充する方向	拡充する方向

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		企画部		作成日 平成30年5月25日	
責任者(部局長名)		中島 勝利			
施策コード	8-4-1				
施策名	合併地域の振興		施策の方向性	新市の一体化の促進	
基本目標	8	都市経営の取組み			
政策	8-4	合併地域等の振興			
総合計画 後期基本計画	208	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
地区協議会から提言を受けた事業等の着手率	%	57.1	100	100	100	100
合併地域における地域力アップ支援事業の実施件数	件	-	-	21	20	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「まちづくり計画」、「過疎計画」の進捗管理を行いました。</li> <li>●地区協議会の円滑な運営のための支援を行いました。</li> <li>●地区協議会の解散、地域政策課分室の閉鎖を行うとともに、その後の市民生活の円滑化のための連絡調整に努めました。</li> <li>●中心市街地に移住総合相談窓口を設置し相談者の利便性を高めるとともに、移住希望者に対する情報発信の強化や移住支援制度の整備を行いました。</li> <li>●宇久行政センターの適切な運営管理を行うとともに、宇久地域の振興に取り組みました。</li> </ul>
現状と課題	●江迎地区・鹿町地区は、合併の経過措置であった地区協議会を解散し、地域政策課分室も閉鎖しました。今後は、他の地区と同様に地域づくりを推進していくための仕組みづくりが必要です。
今後の取組み	1. 計画通り <ul style="list-style-type: none"> <li>●住民自らが行う地域の振興に寄与する事業への支援を継続します。</li> <li>●まちづくり計画などの進捗管理を行います。</li> <li>●移住促進の取組みを強化・継続します。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成29年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 合併地域振興事業	指標	合併に係る主要事業の着手率	100	%	1	縮小	-
		78,666	76,785	98.0				
02	☆ 新市一体化促進事業	指標	地域力アップ支援事業の実施件数	90	件	2	維持	-
		33,026	23,823	54				
03	宇久地域振興事業	指標	窓口サービスにおける市民満足度	95	%	1	維持	-
		197,191	194,767	91.38				
04	★☆ UJIターン促進事業	指標	ワンストップ相談窓口を利用したUJIターン者数	70	人	1	拡充	○
		39,463	34,156	171				
05		指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				348,346				329,531

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●地区協議会から提言を受けた項目への着手率を成果指標としています。全ての提言内容について検討を行い一定の方向性を示すこととしています。 ●平成29年度は3件の提言を受け、全ての提言内容について関係部局間での検討や実現に向けた働きかけなどを行い、実現の有無を含めた回答を行いました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>合併地域の振興の達成のため、次のような事務事業を実施しています。 ●まちづくり計画などに基づく事業の実施と進捗管理 ●合併地域の課題や要望を提言する地区協議会の運営支援 ●住民自らが行う地域の振興に寄与する事業などへの支援 ●移住の促進</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●地域住民で組織された地区協議会が地域の課題や要望を提言として取りまとめています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【UJIターン促進事業】 ●UJIターンによる移住促進により、人口減少の緩和を図ります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●合併地域も含めた本市への移住者の増加並びに定住の促進、民間との協働の推進を図ります。
次年度実施する改善策	-
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●移住者の増加により、人口減少が緩和されます。	



平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施策評価シート ( 主要な施策の成果報告書 )

担当部局		企画部		作成日 平30年5月25日	
責任者(部局長名)		中島 勝利			
施策コード	8-4-2				
施策名	離島・半島地域の振興		施策の方向性	離島・半島地域における基盤整備	
基本目標	8 都市経営の取組み			交流による離島・半島地域の振興	
政策	8-4 合併地域等の振興				
総合位置づけ	総合計画 後期基本計画	209		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
離島・半島地域における観光体験プログラム等の参加者数	人	1,802	8,770	8,890	8,830	101.4
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長崎県離島振興協議会などを通じ関係機関への要望等を行いました。</li> <li>●地域おこし協力隊の配置を通じて地域振興に取り組みました。</li> <li>●国境離島新法関連事業や離島輸送コスト支援事業を実施しました。</li> </ul>
現状と課題	●地理的なハンディキャップをもつ離島や半島は他の地域よりも手厚い振興策を講じていく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り <ul style="list-style-type: none"> <li>●国境離島新法の制定など離島や半島を取り巻く環境の変化を注視し、振興事業に反映させていきます。</li> <li>●国境離島新法関連事業や離島輸送コスト支援事業、地域おこし協力隊の配置等による施策を継続していきます。</li> </ul>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		平成29年度	単位	事務事業評価	平成31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	★ 離島半島振興対策事業	指標	離島・半島地域における観光体験プログラム等の参加者数	8,770	人	1	維持	○
		84,578	64,215	8,890				
02		指標		-	-	-	-	-
03		指標		-	-	-	-	-
04		指標		-	-	-	-	-
05		指標		-	-	-	-	-
06		指標		-	-	-	-	-
07	#N/A	指標		-	-	-	-	-
08		指標		-	-	-	-	-
09		指標		-	-	-	-	-
10	#N/A	指標		-	-	-	-	-
事業費の合計				84,578				64,215

1・・・計画どおり事業を進めることが適当  
 2・・・事業の進め方等に改善が必要  
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要  
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●交流人口の増加等が離島・半島地域の振興につながることから、離島・半島地域における体験プログラム等の参加者数を成果指標としています。 ●平成29年度は、目標値8,770人に対し実績値は8,890人で達成度101.4%でした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>離島・半島地域の振興の達成のため、次のような事務事業を実施しています。 ●離島振興計画、半島振興計画などに基づく、生活基盤や産業基盤の整備の促進 ●地域おこし協力隊の配置や国境離島新法関係事業、離島輸送コスト支援事業等による産業振興</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●地理的なハンディキャップをもつ離島や半島は、民間企業などが主体となった地域振興が見込まれにくいことから、行政と地域住民が連携しながら振興策を講じていく必要があります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【離島半島振興対策事業】</p> <p>●国境離島新法の施行など地域を取り巻く環境の変化を反映した事業を実施していきます。 ●地域おこし協力隊により、地元住民とは異なった視点からの地域振興を行っていきます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●国境離島新法の施行に伴い実施している雇用拡充事業を拡大して実施します。
次年度実施する改善策	-
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●産業支援など離島地域の振興策により、離島での操業や生活の負担が軽減されます。 ●交流人口の増加等により、離島・半島地域の振興が図られます。</p>	

政策コード	8-5	担当部局	企画部	責任者 (部局長名)	中島勝利
-------	-----	------	-----	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	8. 都市経営の取組み
政策	8-5. 広域連携の推進

2. めざす姿

佐世保市及び周辺自治体が連携を図りながら、共通する課題解決に向けた取組みを行っています。新たな広域行政のあり方について、検討が進められています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	中間 目標値	実績値の推移			最終 目標値
		H22	H27	H25	H27	H29	31
1	広域連携による地域課題取組み数【件】	10	11	12	13	12	12

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H25決算	H27決算	H29決算
西九州北部開発促進協議会における地域課題の整理検討、近隣市町と連携した要望活動等を通じてその取組を実践したことによる成果指標を達成できました。	西九州北部開発促進協議会における地域課題の整理検討、近隣市町と連携した要望活動等を通じてその取組を実践したことによる成果指標を達成できました。	西九州北部地域開発促進協議会における地域課題の検討、近隣市町と連携した要望活動等を通じてその取組を実践したことによる成果指標を達成できました。 また、連携中枢都市圏形成における検討を踏まえ、都市圏形成の手続きに着手できました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H25決算	H27決算	H29決算
地方自治法改正に伴い、中核市要件が20万都市に引き下げられ、今後本市は中核市として指定を受けた場合の広域での役割を整理する必要があります。「地方中枢拠点都市」の指定を受け、地方市としての一定の役割の検討も含め検討が必要です。	今後本市は中核市として指定受け、国の新たな広域連携の枠組みである連携中枢都市圏の形成に向け、連携のあり方、本市の役割、官民連携などその具体を検討を進めることが重要と考えます。	後期計画に入って、広域連携の具体的手法が明らかになってきました。これを踏まえた中核市への移行、連携中枢都市圏形成においては、「西九州させば広域都市圏」という名称を定め、具体的事務事業の整理を行っています。一方で、具体的果実が得るため、連携の効果をしっかり見極め、これを獲得できる事業形成を行っていく必要があります。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

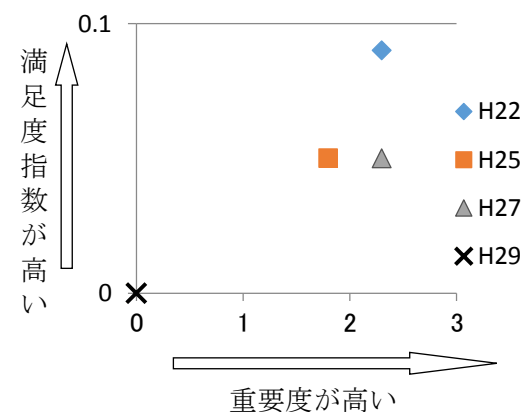
H25決算	H27決算	H29決算
1. 計画通り 平成26年度は、現状の施策、事務事業の実施を行います。次年度以降は、中核市移行が明確になった時点で、「地方中枢拠点都市」指定に向けた検討を行います。	1. 計画通り 中核市になり、連携中枢都市の指定に向けた検討を行います。	1. 計画通り 連携中枢都市圏を形成の手続きを完了することはもちろんのこと、その中でも、連携の果実が十分に得られるよう、事業の深堀りと、その進捗をしっかりと管理します。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)		
		25年度	27年度	29年度
8-5-1	広域連携によるまちづくり	3,084	2,008	49,105
事業費合計		3,084	2,008	49,105

8. 市民アンケート調査の結果(重要度と満足度指数)

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数	重要度(%)	満足度指数
2.3%	0.09	1.8%	0.05	2.3%	0.05	1.7%	0.06
(35/39位)	(34/39位)	(37/37位)	(26/37位)	(37/37位)	(24/37位)	(37/37位)	(25/37位)

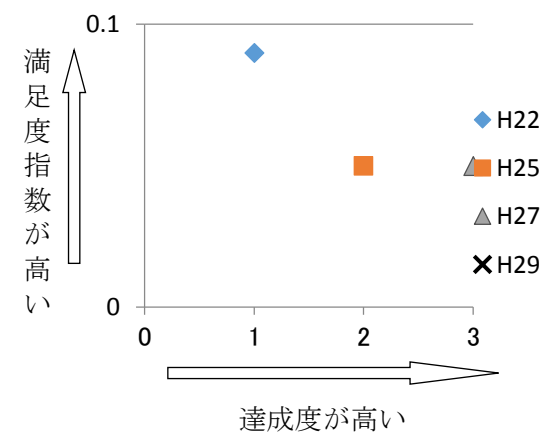


⇒どのように資源投入の重点化を図るべきか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

9. 市民満足度指数と成果達成度

現状値(平成22年度)		平成25年度		平成27年度		平成29年度	
達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数	達成度(%)	満足度指数
-	0.09	120.0%	0.05	118.2%	0.05	100.0%	0.06
-	(34/39位)	-	(26/37位)	-	(24/37位)	-	(25/37位)



⇒投入資源をどのように配分するか (事務局記入欄)

H25決算評価	H27決算評価	H29決算評価
-	-	-

平成 29 年度実施事業 平成 30 年度 施 策 評 価 シ ー ト  
( 主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書 )

作成日 平成30年5月31日

担当部局	企画部
責任者(部局長名)	中島 勝利

施策コード	8-5-1
-------	-------

施策名		広域連携によるまちづくり		施策の方向性	広域連携のまちづくり
総の位置づけ	基本目標	8	都市経営の取組み		
	政策	8-5	広域連携の推進		
	総合計画 後期基本計画	211	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(29年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	31年度	
広域連携による共通課題解決に向けた検討状況	%	100	100	100	100	100

(振り返り)実施した内容	●西九州北部地域開発促進協議会への参加及び同地域の諸問題に関する協議・提案活動や道州制など、広域連携の検討に関する各種会議出席などの対応を行いました。●連携中枢都市圏に係る名称を決定し、連携事業の組み立てを行いました。
現状と課題	●広域連携検討・推進に向けては、特に連携中枢都市圏形成に係る取組みについて、国の動向を情報収集するとともに、周辺自治体との課題の共有、連携策の検討など持続可能な行政サービス維持の調整と検討が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●連携中枢都市圏形成に係る各市町との協議・調整を図るとともに、事務手続き(都市宣言、連携協約の議決・締結、都市圏ビジョンの公表)を滞りなく進め、平成30年度中の都市圏形成に取り組めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成29年度	単位	事務事業評価	平成31年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		29年度予算額	29年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 広域連携検討・推進事業	指標	各種会議等への出席・参加率	100	%	1	維持	
		50,255	49,105	100				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				50,255				49,105

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●構成員として参加している西九州北部地域開発促進協議会の定期的な会合以外にも、連携中枢都市圏形成に向けた情報収集等を行うなど、広域的課題解決に向けた取り組みを行っています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●広域連携によるまちづくりを支える事業構成となっています。
役割分担の妥当性	行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●近隣市町と行政連携を行いながら広域的に取り組むべき課題の解決について、適切な役割分担を行っています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
—	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●西九州北部地域開発促進協議会での取り組みを引き続き行います。●連携中枢都市圏形成に係る手続きを完了します(連携中枢都市宣言、連携協約締結、都市圏ビジョン策定・公表)。
次年度実施する改善策	●連携中枢都市圏を形成します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●連携事業の進捗を図り、確実な効果を得るとともに必要な見直しを行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●佐世保市及び周辺自治体が連携して取り組むことで、産業、経済、観光、環境などで共通する課題の解決を図ることができます。	